

令和8(2026)年度保健福祉部主要事業

保健福祉課	1	保健師の現任教育体制の強化
	2	看護職員確保対策
医療政策課	3	保健医療計画と地域医療構想
	4	医師確保対策
	5	在宅医療・介護連携
	6	救急医療体制の強化
	7	県立3病院の状況
地域福祉課	8	地域共生社会の実現
	9	生活困窮者に対する包括的支援
	10	自殺対策
高齢対策課	11	生きがい施策
	12	介護予防の推進
	13	認知症施策
	14	介護人材確保対策
	15	老人保健福祉施設の整備等
感染症・疾病対策課	16	がん対策
	17	生活習慣病・アレルギー疾患対策
	18	難病対策・小児慢性疾病対策
	19	新興感染症に備えた体制整備
	20	感染症対策
障害福祉課	21	障害者差別解消の推進
	22	医療的ケア児支援の充実
	23	障害者の就労支援
こども政策課	24	子育て支援
	25	母子保健対策
	26	社会的養育の推進・児童虐待防止対策・こどもの貧困対策等
	27	保育所等待機児童対策・保育人材確保対策等
医薬・生活衛生課	28	薬物乱用対策
	29	かかりつけ薬剤師・薬局の推進について
	30	生活衛生の充実強化
	31	動物愛護管理行政の推進
	32	食の安全・安心
健康長寿推進課	33	健康長寿とちぎづくり
	34	歯科保健
	35	医療費適正化の推進
	36	国民健康保険事業の円滑な運営
指導監査課	37	社会福祉法人等の適正な運営の確保

1 保健師の現任教育体制の強化

現 状

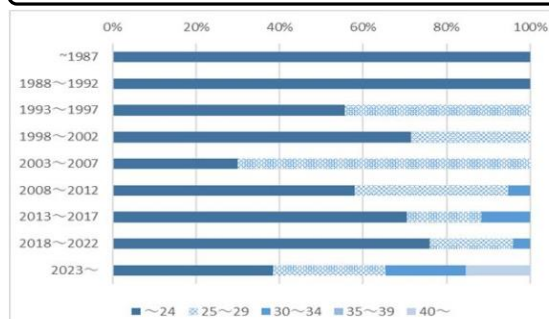
年代別保健師数

(出典: 令和7年度 保健師活動領域調査)

区分	県		宇都宮市		市町	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
～24	5	3.9%	15	13.9%	14	3.1%
25～29	24	18.9%	16	14.8%	68	14.9%
30～34	26	20.5%	17	15.7%	65	14.3%
35～39	15	11.8%	15	13.9%	91	20.0%
40～44	16	12.6%	13	12.0%	69	15.1%
45～49	15	11.8%	9	8.3%	52	11.4%
50～54	8	6.3%	11	10.2%	54	11.8%
55～59	11	8.7%	10	9.3%	33	7.2%
60～	7	5.5%	2	1.9%	10	2.2%
合計	127	100%	108	100%	456	100%

県保健師の採用年度×採用年齢

(出典: 令和7年度 保健師活動領域調査)



基礎教育

- ・実習での経験減少を補うための現任教育の充実が必要

就職までの経歴

- ・30代以降の採用が増加し、就職までの経歴が多様化

就職後の業務経験

- ・分散配置等による業務経験に個人差

年齢階層

- ・次期リーダー世代の人材不足

ライフイベント

- ・育児休暇の期間延長や時間短縮勤務者の増加

(本県の取組状況)

- 平成26年3月 栃木県保健師現任教育指針を作成
- 令和2年3月 キャリアレベルに応じた現任教育を推進できるよう指針を改訂

令和7(2025)年度の主な実績

- 圏域統括保健師等会議の開催(県保健師等: 年4回)
 - ・保健師の人材育成及び圏域での現任教育、統括保健師の役割等検討
- 統括保健師等会議の開催(市町及び県の統括的役割を担う保健師等: 年2回)
 - ・保健師の人材育成、地域保健活動における課題や対応の共有及びディスカッション
- 保健師現任教育のあり方検討会(有識者等: 年1回)
 - ・栃木県保健師現任教育指針の見直しについて
- 地域保健福祉職員研修検討委員会(年1回)
 - ・研修実績報告、次年度の方向性について等
- キャリアラダーの活用
 - ・統括保健師等による各保健師への面談及び所属ごとの課題整理
 - ・キャリアラダーの段階的目標を研修案内に明示、自己能力を意識した研修受講の促進
- 保健師等連携体制構築支援事業の実施(対象保健師: 新任12名)
 - ・トレーナー保健師による対人支援活動の助言・指導等の実施



保健福祉課

【予算額】

令和7(2025)当初1,254千円 → 令和8(2026)当初1,228千円

課 題

体系的な人材育成体制の整備・維持

- 各保健師が自己の目標を明確にし、能力向上に向けて指導・助言を受けられる体制の整備・維持を図る。

研修の充実強化

- 自己の能力に応じた研修が選択できるよう、研修の企画・開催

令和8(2026)年度の主な取り組み

1 体系的な人材育成体制の整備

- 栃木県保健師現任教育指針(2019年度改訂版)の活用【継続】
 - ・キャリアラダーの活用方法の促進及び評価
- 保健師現任教育のあり方検討会の開催【充実】
 - ・国による「地域における保健師の保健活動に関する指針」の見直しに合わせて、作業部会を設置し、栃木県保健師現任教育指針の改訂を行う
- 圏域統括保健師等会議の開催【継続】
 - ・健康福祉センター等における保健師人材育成の体制検討及び統括保健師の役割の強化
 - ・栃木県保健師現任教育指針の改訂に合わせた管轄市町への支援等の検討
- 統括保健師等会議の開催【継続】
 - ・統括保健師の役割の共有
 - ・県・市町との人材育成の取組、課題の共有
- 保健師等体制構築支援事業の実施【継続】
 - ・トレーナー保健師(県OB保健師等)による新任保健師等の育成支援をととした人材育成体制の維持

2 研修の充実強化

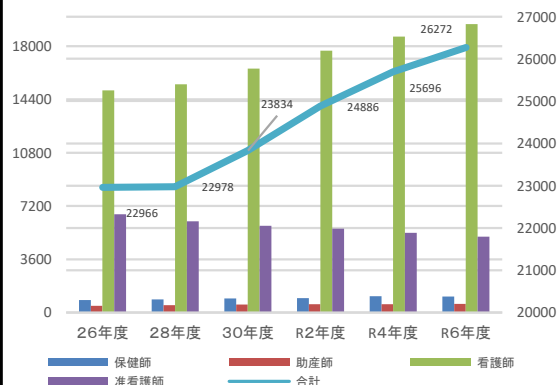
- 地域保健福祉職員研修の企画・運営【継続】
 - ・キャリアラダーの段階的目標に沿った研修の企画
 - ・周知及び開催方法の工夫

2 看護職員確保対策

保健福祉課

現 状

看護職員従事者数（出典：衛生行政報告例）



看護職員需給推計（令和元年度実施）

地域医療構想との整合性の観点から、2025年における看護職員の需給を推計（算定方法）
 需要推計＝医療需要あたり看護職員数
 ×地域医療構想等に基づく将来の医療需要
 供給推計＝（前年の看護職員数＋新規就業者数＋再就業者数）
 ×（1－離職率）を2025年まで積み上げ

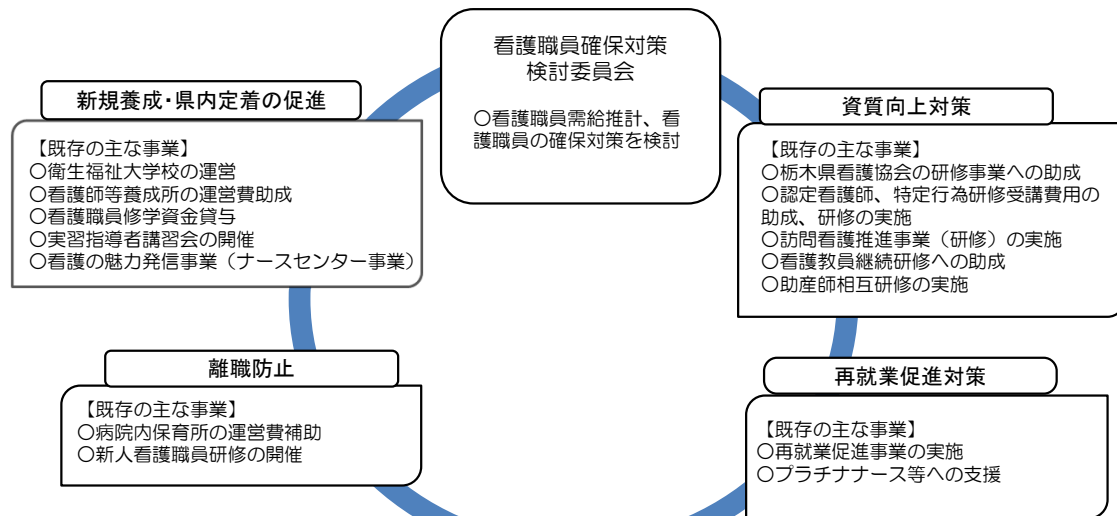
	2025年
推計値	勤務環境改善を加味して推計
需要(a)	24,907
供給(b)	27,063
差(b-a)	2,156

病床転換の進捗や勤務環境改善に伴う労働環境の変化の度合いにより、需要は大きく変化するものと考えられ、今後も看護職員確保対策に積極的に取り組む必要がある。

※勤務環境改善…1ヶ月の超過勤務が10時間以内、1年あたりの有休取得が10日以上が達成された場合の推計

本県の取り組み状況

令和7年度看護職員確保対策の全体図



令和7(2025)年度の主な実績

- 看護職員修学資金の貸与者数 96名
- 再就業支援研修（看護協会委託事業）324名
- 認定看護師養成支援等事業費補助金 16名（認定看護3名、特定行為研修13名）、指定研修機関1件

【予算額】

R7当初776,275千円 → R8当初680,640千円

課 題

養成・県内定着の促進、離職防止、再就業の促進

●医療・介護需要の増加が見込まれる中、新規養成・定着促進、離職防止、再就業支援の3本の柱による看護職員確保対策を強化していく必要がある。

●少子化の影響等による定員割れの看護師養成校があるほか、看護人材不足が指摘されている中、県立病院の再整備を進めるにあたり、衛生福祉大学校のあり方等を検討する必要がある。

資質の向上

●在宅医療や新興感染症の発生・まん延に備えるため、特定行為研修修了看護師や認定看護師などの専門性の高い看護職員を計画的に養成していく必要がある。

令和8(2026)年度の主な取組

※保健医療計画（8期計画）において就業看護職員数及び特定行為研修修了看護師の就業者数の目標値を設定

■新規養成・県内定着の促進

- ・看護師等養成所の運営に要する経費を助成する。
- ・将来看護職として県内の病院等に就業しようとする者に、看護職員修学資金を貸与する。
- ・（拡充）ドラマ放送を契機に、看護フェス等を通して看護の魅力を発信する。

■離職防止

- ・病院内保育所の運営に要する経費を助成する。
- ・離職率の高い新人看護職員の研修等を行う。

■再就業の促進

- ・再就業希望者等に、知識、技術を再学習させる研修等を行う。
- ・熟練した看護技術と対人スキルを持つ定年または早期退職看護職員（プラチナナース）等に対する研修等を実施する。

■資質の向上

- ・（拡充）認定看護師、特定行為研修等の受講に要する経費補助上限額の引き上げを行う。
- ・特定行為研修修了者等増のための普及啓発研修等を実施する。

■看護職員需給推計の実施

3 保健医療計画と地域医療構想

現 状

○保健医療計画と地域医療構想の取組について

- **栃木県保健医療計画（8期計画）の策定（令和6年3月）**
 - ・ 令和11年度までの6か年を計画期間として、各種取組を推進（令和8年度に中間見直し）
 - ・ 新たに「新興感染症の感染拡大時における医療」を加えた12分野（5疾病・6事業及び在宅医療）を中心に施策を展開
- **2025年を見据えた地域医療構想（平成28年策定）の実現に向けた医療提供体制の確保と新たな地域医療構想の策定に向けた取組**
 - ・ 宇都宮構想区域が、厚生労働省の「2025年に向けた地域医療構想の更なる推進」の一環として、医療提供体制上の課題や重点的な支援の必要性があると考えられる「モデル推進区域」に設定されたことから、令和6年度末に「区域対応方針」を策定した
 - ・ 宇都宮以外の各構想区域は「モデル推進区域」「推進区域」ではないものの、それぞれ医療提供体制上の課題を有しているため、県独自の取組として各区域の区域対応方針（ランドデザイン）を策定することとし、協議を開始
 - ・ 病院（病床機能）のみならず、外来医療や在宅医療、医療・介護連携等を含め、多角的な視点から医療介護提供体制のあり方に関する検討を進めていくことが必要
 - ・ 国において2040年頃を見据えた新たな地域医療構想等に関する検討を実施（新たな構想の策定はR10年度予定（当初はR8年度とされていたが医療法改正により策定期限延期））

令和7(2025)年度の主な実績(保健医療計画関係)

- 各分野の協議会において、目標（アウトカム）の達成に向けて計画の進捗管理を実施

令和7(2025)年度の主な実績(地域医療構想関係)

- 2025年を見据えて策定された現行の地域医療構想の評価・振り返りを実施（全区域共通）
- モデル推進区域に指定された宇都宮構想区域においては、R 6 年度末に策定した区域対応方針に基づく取組として、アンケート調査やデータ分析を実施
- データ分析では、DPCデータや国保・後期高齢者レセプトデータ等を用いて、①将来の入院医療需要推計や②医療と介護の連携状況の見える化、③在宅医療の現状や将来推計等を実施し、地域医療構想調整会議の議論の活性化に活用
- モデル推進区域（宇都宮）以外の区域においては、各区域の区域対応方針（ランドデザイン）を策定
- 県地域医療構想調整会議では、医療介護総合確保基金事業の進捗管理を行うほか、各区域のランドデザインをとりまとめ、「栃木県ランドデザイン」を策定
 - ※ 令和6年度に医療介護総合確保推進協議会を廃止し、新たに県地域医療構想調整会議を設置したため、医介基金の管理も同会議にて実施
- 令和7年度は県地域医療構想調整会議を2回、地域医療構想調整会議を計18回開催



【予算額】

R 7 当初：4,949千円（地域医療構想の推進に要する経費）

R 8 当初：1,033千円（保健医療計画策定費） ※新規
7,955千円（次期地域医療構想推進事業費） ※組替新規

医療政策課

課 題

保健医療計画の中間見直し

- 目標（アウトカム）の達成に向けて、毎年度着実に進捗管理を行う必要がある。
- 在宅医療、医師確保計画、外来医療計画その他必要な事項について調査・分析及び評価を行い、計画の見直しを行う必要がある。

新たな地域医療構想の策定に向けた取組

- 国検討会において、新たな地域医療構想の策定に向けた取組として、まずは構想区域の点検・見直しを行うこととされており、各種データや関係者の協議を踏まえて検討する必要がある。
- 2040年頃を見据えた必要病床数の算出や令和8年10月から開始される医療機関機能報告などについて、今後発出される国ガイドラインを踏まえ、対応を検討する必要がある。
- 各構想区域における議論が具体的な取組の実現につながるものとなるよう、医療データ分析結果を効果的に活用することに加え、課題提示や論点整理など議論の進め方を工夫することが必要である。

令和8年度の主な取り組み

1. 保健医療計画の中間見直し

- 在宅医療、医師確保計画、外来医療計画その他必要な事項について調査・分析及び評価を行い、計画の見直しを行う。
- 5疾病・6事業や在宅医療、外来医療計画、医師確保計画等について相互の整合を図るため、関係各課を構成員とする「保健医療計画中間見直しワーキンググループ」を開催する。
- 医療データ分析事業の活用により、各種データの機械的な年次更新にとどまらず、より実態の把握等に資するデータの整理を行う。

2. 新たな地域医療構想の策定に向けた取組

- 国ガイドラインに基づき、新たな地域医療構想の策定に向けた各種取組を開始する。
- 引き続き医療データ分析事業を実施し、構想区域の点検・見直しや2040年を見据えた必要病床数の検討、医療機関機能の検討に必要なデータの分析を行う。

4 医師確保対策



医療政策課

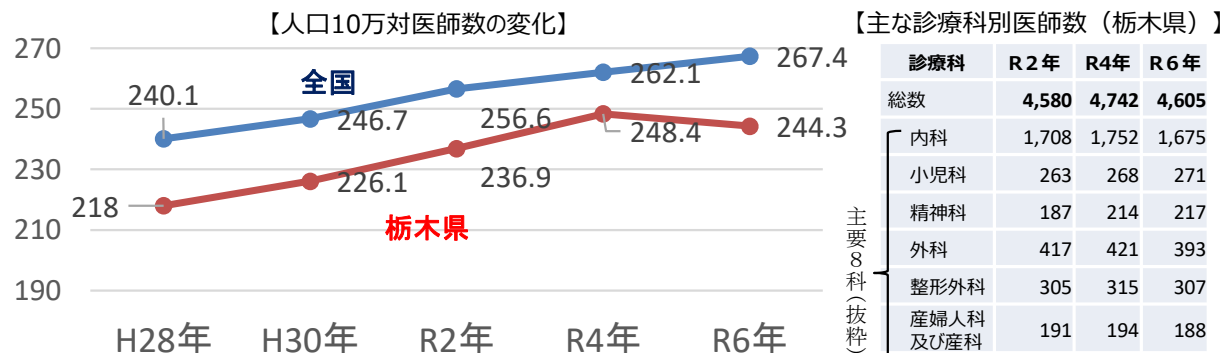
【予算額】

R7当初 756,485千円 → R8当初 878,465千円

現 状

医療施設に従事する医師の状況

出典：
医師・歯科医師・薬剤師統計

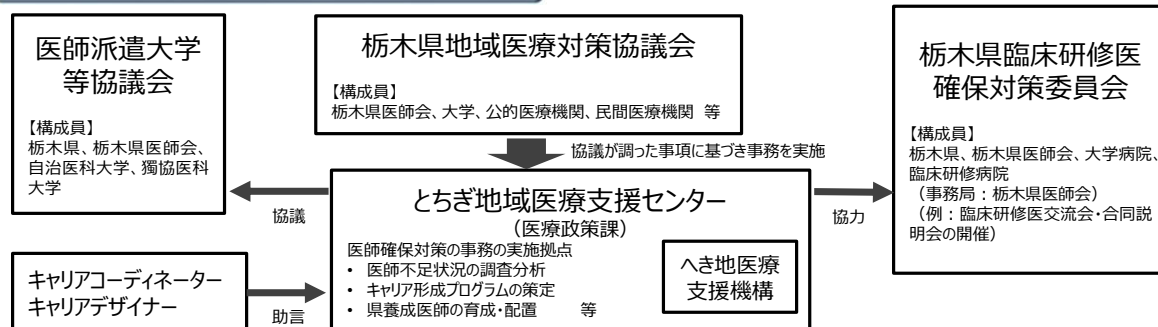


医師偏在指標

医療圏等	医師偏在指標	全国順位	区分
全国	255.6	—	—
栃木県	230.5	31 (32)	
県北	171.2	241 (254)	医師少数区域
県西	168.1	245 (278)	医師少数区域
宇都宮	207.6	132 (145)	
県東	207.0	135 (218)	
県南	345.3	19 (15)	医師多数区域
両毛	179.3	223 (225)	医師少数区域

※「全国順位」の（ ）内は前医師確保計画策定時（R3）のもの

医師確保の推進体制



課 題

医師の確保・偏在対策

- 医師の地域間・診療科間の偏在が生じており、県による医師の確保や養成、定着等の取組が必要。
- 医師不足の病院等へ派遣する県養成医師は順次増加する予定であり、キャリア形成の支援を含め医師確保に係る県の役割が大きくなっている。

- 医学生：100人（自治34人、獨協地域枠59人、診療科指定の修学資金9人）
- 地域枠医師派遣：133人（自治52人、獨協74人、修学資金7人）のうち80人を18の地域の医療機関に派遣

R8.4.1時点

令和8年度の主な取組

医師偏在指標を踏まえた「栃木県医師確保計画」等に基づく取組を行う。

- 地域枠の設置に向けた県外大学との調整
- 地域枠制度・医師修学資金制度の充実
- 医師不足の病院・へき地診療所への県養成医師派遣
- 国の「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」への対応
- 若手医師の技術向上及びキャリア形成のための研修支援
- 女性医師の離職防止、再就業に向けた取組の支援、子育て医師への支援
- 医師の働き方改革の推進・勤務環境改善の支援

医療政策課



現 状

【予算額：在宅医療推進事業費（医療政策課）】
R7年当初 58,579千円 → R8年当初56,111千円

※R7:在宅医療実態調査事業 6,691千円含む

課題

- 在宅医療の担い手不足、対応が可能な体制の確保及び医療資源の地域偏在
- 医療と介護の連携強化

●人生の最終段階における医療・ケアに係る意思決定について、より幅広い世代の県民への認知度向上と医療・介護従事者における実践力強化

●保健医療計画（８期計画）及び高齢者支援計画（九期計画）に基づく伴走型支援の実施

令和8(2026)年度の主な取組

1. 在宅医療基盤整備・機能強化

- ・在宅医療分野について、本県の現状と課題を踏まえて中間見直しを実施

- ・在宅医療において積極的役割を担う医療機関、在宅医療に参入する医療機関等に対する設備整備支援

- ・在宅医療推進支援センター、市町、医師会等と連携した取組の推進

2. 普及啓発・人材育成

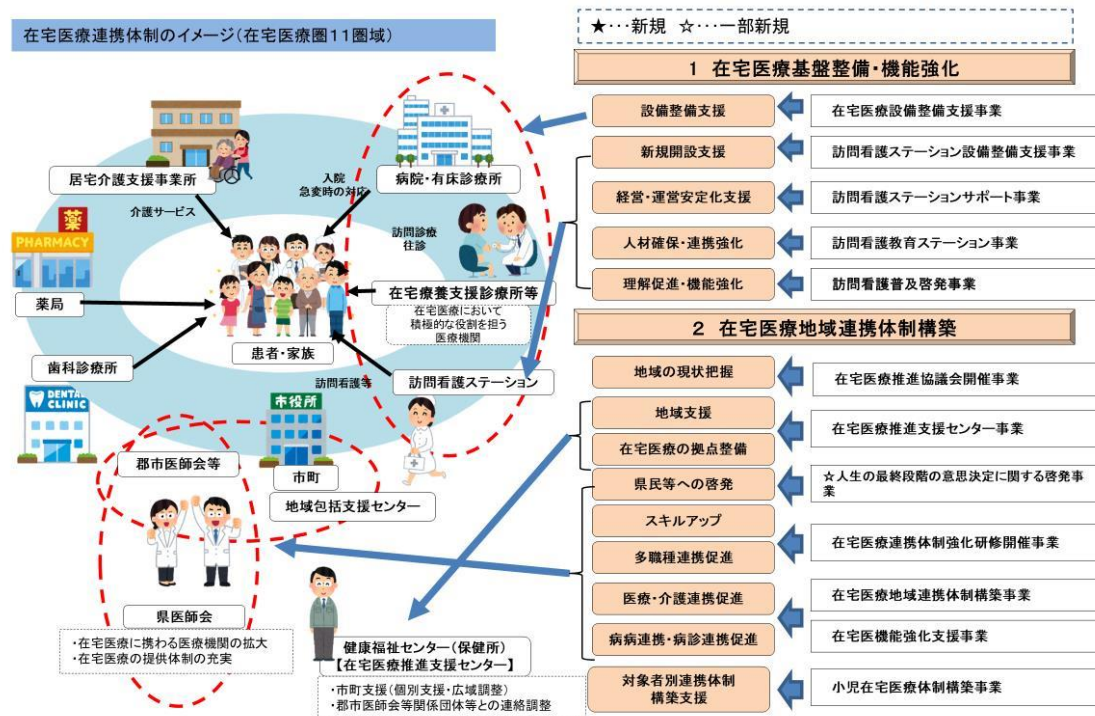
- ・身近な地域で、県民等向け人生会議（ACP）に係る講演会等の実施
- ・プロスポーツチームを活用した普及啓発活動の実施

- ・在宅医療提供体制の強化や質の向上を図るため、専門職のリーダーを対象にした機能別研修会やスキル向上研修会の開催

3. 市町事業の主体的実施に向けた支援

・研修会の開催、課題管理シートの活用、ヒアリングの実施等による市町の現状・課題・ニーズの把握や事業のPDCAサイクル確立支援

在宅医療連携体制のイメージ(在宅医療圏11圏域)



令和7(2025)年度の主な実績

- 在宅医療実態調査の実施
- 「在宅医療において積極的な役割を担う医療機関等」に対する設備整備支援（24施設）
- 訪問看護師向け訪問看護の労務管理研修動画を制作
- 在宅医療・介護連携推進事業実施状況及び課題管理シートを活用し、市町支援を実施
- その他の事業の実施（小児在宅医療体制構築事業・在宅医療連携体制強化研修開催事業、在宅医療推進協議会等）

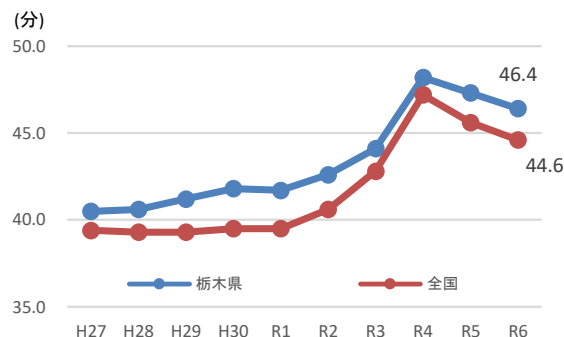
6 救急医療提供体制の強化

【予算額（救急医療対策費、救急医療施設等整備費、医療施設整備助成費）】
R7当初 1,973百万円 → R8当初 2,040百万円

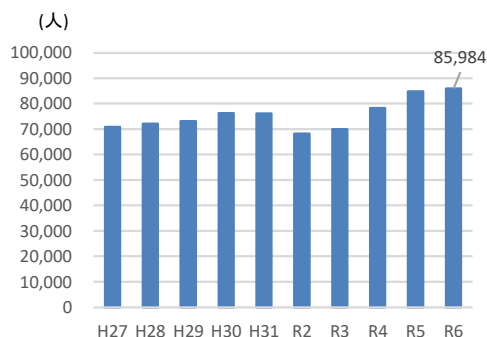
医療政策課

現 状

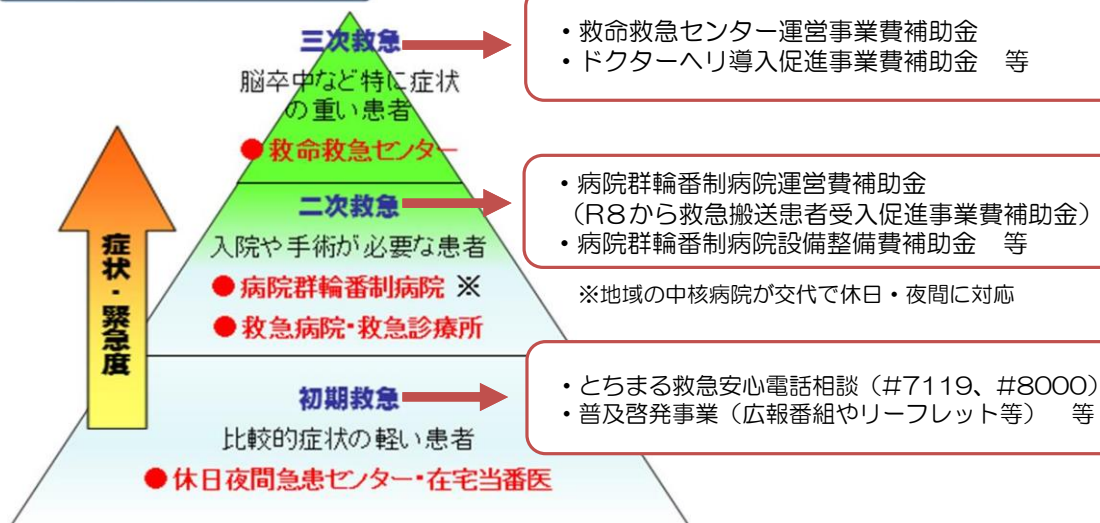
救急搬送時間推移（出典：消防庁「救急・救助の現況」）



救急搬送患者数推移（出典：医療政策課調べ）



本県の救急医療提供体制



令和7(2025)年度の主な実績

- 「栃木県救急医療提供体制のあり方に関する検討委員会」から知事へ提言書提出
- 令和7年度年末年始救急搬送患者受入促進事業費補助金の創設 (12月補正予算)
- ラッピングバスや新聞広告、SNS (Instagram) を活用した「とちまる救急安心電話相談」の普及啓発 等

課 題

救急医療・救急車の適正利用の推進

- 一部では救急医療・救急車の不要不急の利用が見られるため、救急医療機関の役割分担や救急医療・救急車の適正利用の重要性について、県民の理解を促進していくことが必要。また、「とちまる救急安心電話相談」の認知度向上を図ることも必要。

救急医療提供体制の強化

- 増加が見込まれる高齢者救急の受入については、これまで受入実績の少なかった2次救急医療機関にも、より積極的な役割を担ってもらうことが必要。
- 人口当たりのICU病床数が全国平均を下回る中でも、重症患者に対応していくためには、限られたICU病床の有効活用が必要。
- 関東地方で唯一未設置となっている高度救命救急センターの設置に向け、具体的な検討・調整を進めることが必要。

令和8(2026)年度の主な取組

救急医療・救急車の適正利用の推進に関する取組

- YouTube動画広告等を活用した「救急医療・救急車の適正利用」の更なる普及啓発

救急医療提供体制の強化に関する取組

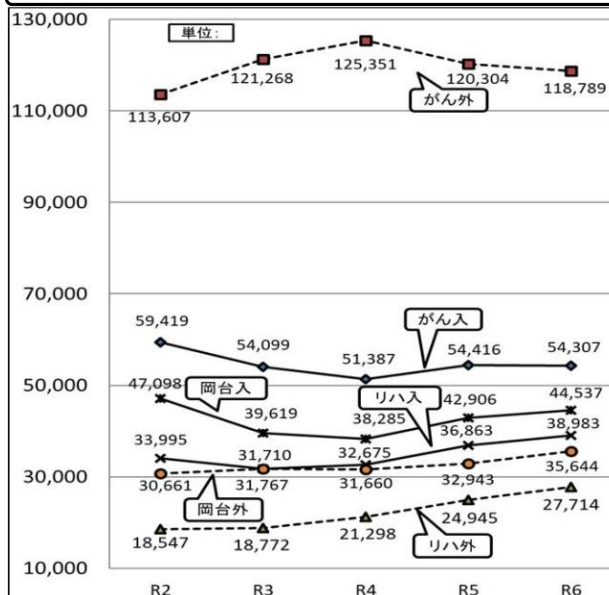
- **救急搬送患者受入促進事業費補助金の創設**
 - より多くの2次救急医療機関による救急搬送患者の受入の促進に向けた、受入実績に応じた補助金の創設
- **救急医療コーディネーター(仮称)配置、情報共有ツール整備**
 - 中核となる3次救急医療機関における重症患者の受入調整を担うコーディネーターの配置
 - コーディネーターによる調整を円滑化するための、病院内・病院間における患者情報共有ツールの整備
- **高度救命救急センターの設置に向けた協議**
 - 検討委員会からの提言に基づく、本県にふさわしい高度救命救急センターの設置の実現に向けた協議の推進



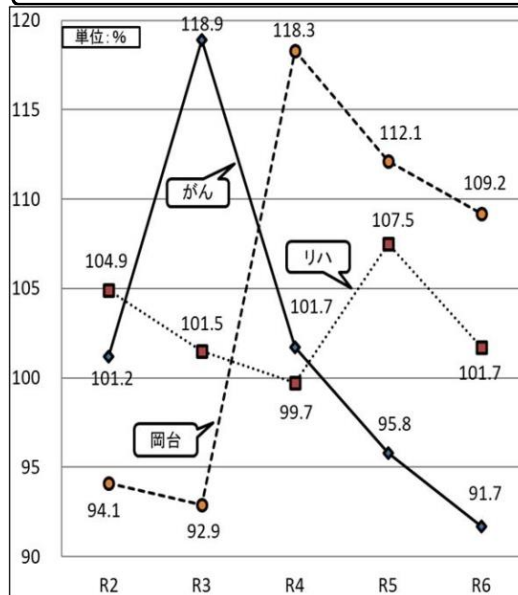
7 県立3病院の状況

現 状

入院患者数（退院含む）、外来患者数の推移



経常収支比率の推移



県立病院の概要

- それぞれがん、リハビリテーション、精神の専門病院としての機能を担う。
- 県立病院として県民が求める高度・専門的な医療を担う使命を果たしていくとともに、更なる経営強化を推進。

令和7(2025)年度の主な実績

- がんセンター
 - ・集学的治療の充実、がんゲノム医療の推進、緩和ケアの推進
- リハビリテーションセンター
 - ・学齢期の発達障害等に対する診療体制充実、乳幼児クラス新設による早期療育の実施
- 岡本台病院
 - ・緊急措置入院の一元的な受入れ、医療観察法医療の提供、依存症治療体制の整備

	(地独) 栃木県立がんセンター	(地独) 栃木県立リハビリテーションセンター	(地独) 栃木県立岡本台病院
開院時期	昭和61年9月	平成13年9月	昭和34年8月
許可病床数	291床	153床	221床
経営形態	地方独立行政法人	地方独立行政法人	地方独立行政法人
移行日	平成28年4月1日	平成30年4月1日	令和4年4月1日



【予算額】（県立3病院負担金・交付金計）
R7(2025)当初 4,525百万円 → R8(2026)当初 4,668百万円

課 題

県立病院の健全経営

- 県民ニーズに的確に対応できる医療機能の充実
- 病院運営全般にわたる経営強化の推進

安定的な病院運営に必要な人材の確保

- 医師をはじめとした医療従事者等の確保・育成

医療環境の変化への対応

- 少子高齢化による医療ニーズや経営環境の変化等への対応

令和8(2026)年度の主な取組

1. 県立病院の業務実績評価

- がんセンター
 - ・中期計画（R3～R7）におけるR7年度業務実績評価
- リハビリテーションセンター
 - ・中期計画（R5～R9）におけるR7年度業務実績評価
- 岡本台病院
 - ・中期計画（R4～R8）におけるR7年度業務実績評価

2. 県立病院の経営強化の推進

- ・中期計画及び経営強化プランに基づく経営強化の推進

3. 人材の確保・育成

- ・医師の働き方改革に対応した勤務環境の整備
- ・各法人での機動的かつ柔軟な職員採用

4. 新県立病院の基本構想（基本計画）の検討

- ・外部有識者会議を設置し、新病院の診療機能、病床数、整備場所、事業スケジュール、収支計画などについて検討

8 地域共生社会の実現

現 状

地域共生社会に係る国の動き等

- 地域社会の変化等に伴い、ダブルケアや8050問題など、多様化・複雑化した課題や、制度の狭間にある課題を抱える個人や世帯が顕在化
- 国は、こうした課題に対応するため、「地域共生社会」の実現に向けて市町村へ包括的支援体制の整備を努力義務化するなど社会福祉法改正を進め、分野横断の「相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」を創設
※令和7年度の本県の状況：本事業14市町、移行準備事業6市町
本事業：宇都宮市、足利市、栃木市、鹿沼市、日光市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、市貝町、壬生町、野木町、高根沢町、那珂川町
移行準備事業：真岡市、大田原市、矢板市、上三川町、芳賀町、那須町

社会福祉法の主な改正内容（R3.4施行）

- 地域福祉推進の理念、市町村における包括的な支援体制の整備について規定
- 重層的支援体制整備事業の創設

栃木県ケアラー支援条例（R5.4施行）

- ケアラー支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全てのケアラーが個人として尊重され、社会から孤立することなく、安心して生活することができる地域社会の実現に寄与することを目的として制定
- 県の責務、市町村との連携、県民等の役割、基本計画の策定等について規定

孤独・孤立対策推進法（R6.4施行）

- 社会の変化により個人と社会及び他者との関わりが希薄にある中で、国及び地方において総合的な孤独・孤立対策に関する施策を推進するため、その基本理念や国等の責務、施策の基本となる事項、国及び地方の推進体制等について規定

令和7(2025)年度の主な実績

- 地域共生社会の実現に向けた理念の浸透と、市町村における包括的支援体制の構築の推進、関係機関間のネットワーク形成を目的として、「とちまる地域共生社会スタディグループ（SG）」において研修会を開催（3回延べ258名参加）
- 多機関協働の中核的役割を担う相談支援コーディネーター養成研修（基礎編・実践編）を開催（基礎編：36名、実践編：延べ45名）
- 栃木県ケアラー支援推進協議会の開催（2回）
- ケアラー支援推進計画の重点的取組として、ケアラー支援ガイドライン（「ケアラー支援の手引き」）、ケアラー支援特設Webサイト（「とちけあ」）、ケアラー手帳等を運用



【関連予算額】

R7当初 923,545 千円 → R8当初 1,141,013千円
重層的支援体制整備事業交付金
（1,126,116千円）を含む

地域福祉課

課 題

市町等の取組の充実

- 地域共生社会の実現に向けた取組の促進（令和8年度は、重層的支援体制整備事業を県内20市町が実施予定）

ケアラー支援の推進

- 「栃木県ケアラー支援推進計画」における、ケアラー支援における課題を踏まえた取組の推進
①認知度、早期発見・早期把握、②相談・支援体制の充実、
③関係機関の連携、④関係機関におけるケアラー支援の視点の確保

孤独・孤立対策の推進

- 多様な主体の参画による分野横断的な連携・つながりを目指す「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」による協議の促進

令和8(2026)年度の主な取組

1 市町等の取組の充実支援

- 地域福祉支援計画（第5期）の策定
- 市町、関係機関等の情報共有等の場の設置（とちまる地域共生社会SG）
- 相談支援コーディネーターの養成（基礎編・実践編）
- 包括的支援体制整備サポート事業
市町における地域生活課題の把握及び解決等に向けた体制の整備を支援するため、助言等を実施
- 重層的支援体制整備事業交付金の交付

2 ケアラー支援の推進に向けた取組の充実・強化

- 栃木県ケアラー支援推進計画（第2期）の策定
- 栃木県ケアラー支援推進計画に基づくケアラー支援施策の推進
・重点的取組の推進
・有識者等で構成する「栃木県ケアラー支援推進協議会」において同計画の進捗を管理、次期計画の策定協議

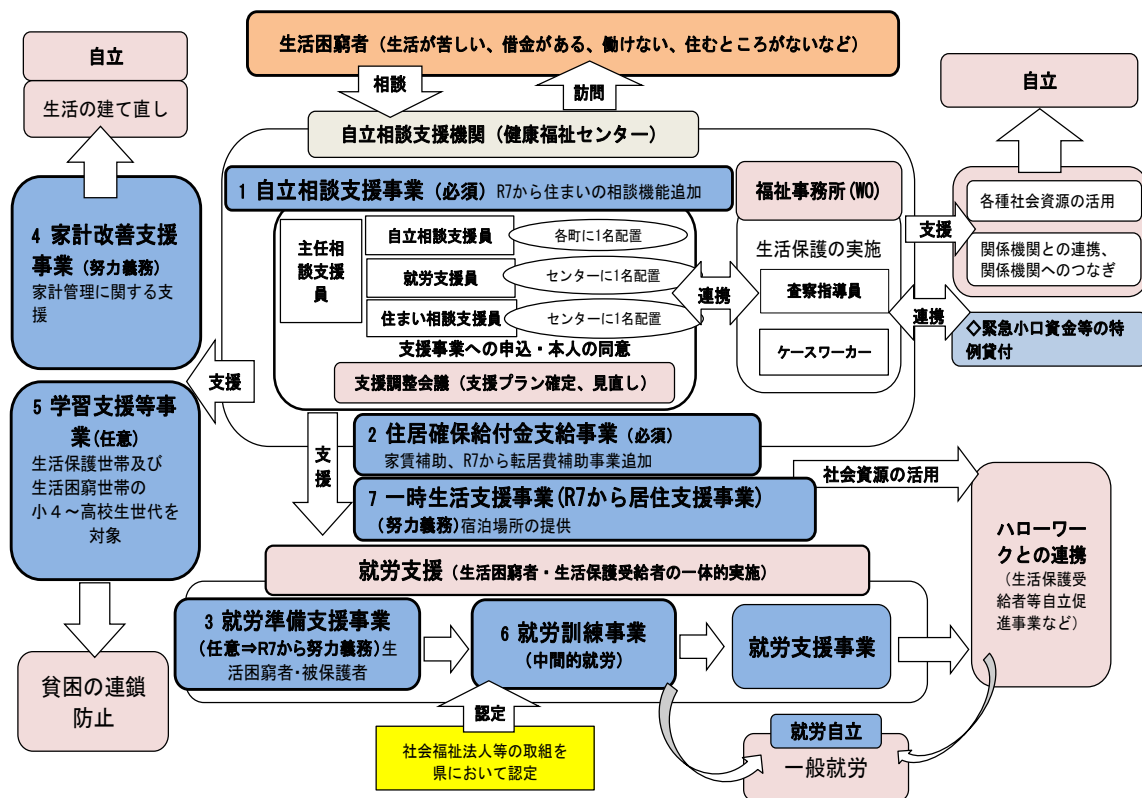
3 孤独・孤立対策官民連携プラットフォームによる市町等との連携強化

- 栃木県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームによる関係機関の連携促進
・孤独・孤立対策に取り組む市町、関係機関等の連携強化を促進するため、「とちまる地域共生社会スタディグループ（SG）」の枠組みを活用した研修会等を開催
・「つながりサポーター養成講座」の開催による普及啓発

9 生活困窮者に対する包括的支援

現 状

本県の実施状況(一部市福祉含む)



【任意事業の取組状況】

- ・県福祉：全事業実施
- ・市福祉：学習支援等事業：13市、家計改善支援：10市、就労準備支援：7市、居住支援事業（一時生活支援）：1市

令和7(2025)年度の主な実績（R7.12月まで）※前年同月との比較

- ・新規相談件数 2,653件（▲720）、プラン作成件数 507件（+91）
- ・住宅確保給付金支給決定件数（新規）44件（▲22）
- ・学習支援事業利用者数（県分）計114名（+20）
- 【参考】生活保護新規申請件数 2,015件（+129）



【予算額】

R7当初 112,521千円 → R8当初 114,619千円

地域福祉課

課 題

住まいの相談機能の必須化・物価高騰による困窮者増の懸念

- 自立相談支援機関の業務に住まいの相談機能が必須化。引き続き物価高騰等による生活や家賃に関する相談に対応。

相談支援員等の養成・資質向上

- 従事者養成研修の県移管に伴う研修の実施、内容充実。

努力義務事業・任意事業の取組推進・制度見直しへの対応

- 家計改善支援事業等の全実施機関の実施、制度見直しへの対応。

令和8年度の主な取り組み

1.相談体制の充実強化

- R7.4から自立相談支援機関の業務に住まいの相談機能が必須化。相談者の多様化や内容の複雑化等にきめ細やかに対応するため、R8.4から相談体制の充実を図る(加配していた支援員の振替)。

2.従事者養成研修の充実

- 従事者養成研修(後期研修)が都道府県の所管であるため、企画会議で実践型の研修につき検討。参加型研修等の充実を図り、支援員の相談スキルの向上や支援員間の連携構築を支援。

3.努力義務事業・任意事業の取組推進・制度見直しへの対応

- 努力義務事業・任意事業の取組が低調な各市に対し、個別ヒアリングや各種会議等の機会に、好事例等の情報提供等を通して事業への理解を深め、取組を促す。
- 学習支援事業申請時に保護者のニーズを把握。自立相談支援員の介入により、保護者支援についても町教委等と連携を図る。

○制度改正への対応

- R7.10の改正住宅セーフティネット法施行を受け、住宅部局と福祉部局の連携等を図ると共に、引き続き生活困窮と生活保護の連携などに適切に対応する。

10 自殺対策

現 状

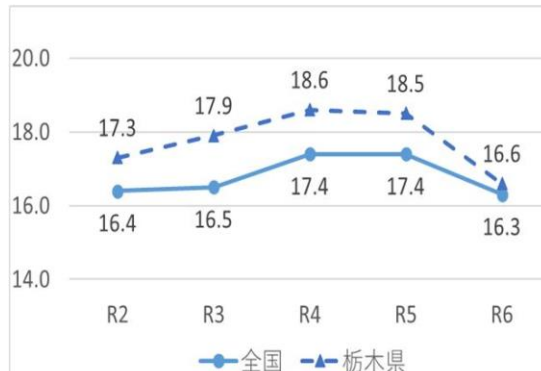
自殺者数の状況

(出典:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」)



自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)

(出典:厚生労働省「人口動態統計」)



本県の取組状況

R7年度は障害福祉課所管

推進体制

- ① 栃木県自殺対策推進本部(庁内組織・H19.1～)
 - ・本部長 知事(副知事 副部長)
 - ・目的 事業の実施に際した適切な自殺対策の推進
- ② 栃木県自殺対策連絡協議会【417千円】
 - ・所管事業(ハラスメント相談・研修等)
 - ・目的 自殺予兆の早期発見・予防のための相談・支援の実施
 - ・活動 自殺予兆の早期発見・予防のための相談・支援の実施
 - ・活動 自殺予兆の早期発見・予防のための相談・支援の実施
- ③ 栃木県自殺対策推進センター事業【3,943千円】
 - ・目的 自殺予兆の早期発見・予防のための相談・支援の実施
 - ・活動 自殺予兆の早期発見・予防のための相談・支援の実施
 - ・活動 自殺予兆の早期発見・予防のための相談・支援の実施
- ④ OIのいちを支える心のケア対策事業【8,690千円】
 - ・目的 自殺予兆の早期発見・予防のための相談・支援の実施
 - ・活動 自殺予兆の早期発見・予防のための相談・支援の実施
 - ・活動 自殺予兆の早期発見・予防のための相談・支援の実施
- ⑤ プラットフォーム構築事業【106千円】
 - ・目的 自殺予兆の早期発見・予防のための相談・支援の実施
 - ・活動 自殺予兆の早期発見・予防のための相談・支援の実施
 - ・活動 自殺予兆の早期発見・予防のための相談・支援の実施
- ⑥ 地域ネットワーク強化事業
 - ・目的 自殺予兆の早期発見・予防のための相談・支援の実施
 - ・活動 自殺予兆の早期発見・予防のための相談・支援の実施
 - ・活動 自殺予兆の早期発見・予防のための相談・支援の実施

自殺遺族支援

- ① 自殺遺族の集い支援事業【140千円】
 - ・目的 自殺予兆の早期発見・予防のための相談・支援の実施
 - ・活動 自殺予兆の早期発見・予防のための相談・支援の実施
 - ・活動 自殺予兆の早期発見・予防のための相談・支援の実施

令和7(2025)年度の主な実績

- 栃木県自殺対策プラットフォームの重点テーマにこどもの自殺対策を追加、関係機関の実務者による対策の検討
- 自殺予防週間、自殺対策強化月間等における相談窓口の普及啓発
- SNSによる相談事業 ※障害福祉課、学校安全課
- 心のサポーターの養成研修 ※障害福祉課 ●市町職員等を対象とした相談対応力向上研修
- 働く人のメンタルヘルス相談(産業カウンセラーによる面接・電話相談) ※労働政策課



【予算額】

R7(2025)当初79,121千円 → R8(2026)当初91,749千円

地域福祉課

課 題

高い自殺死亡率等への対策

- 中高年男性の自殺者数が特に多い。
- 中高年男性の自殺対策に特化した取組が少ない。
- R6年の自殺死亡率16.6(23位) ※目標 R8年14.0

こどもへの対策

- 自殺が若年層における死因の上位。
- 20歳未満のこどもの自殺者数が高止まりしている。

自殺に向かうリスクのある方への対策

- 相談窓口の周知、早期発見、早期支援

令和8(2026)年度の主な取り組み

いのちを支える栃木県自殺対策計画(第2期)に基づく自殺対策の推進

■ 基本理念

『共に支え合い、誰も自殺に追い込まれることのない“とちぎ”の実現』

1 自殺対策プラットフォームを活用した取組の推進

■ 中高年男性及びこどもの自殺対策を重点的に推進する。

- ・ 中高年男性のハイリスク者に対し、援助希求に関するスキルの向上を図るため「ハイリスク者スクリーニングモデル構築事業」を実施。
- ・ 自殺に向かうリスクの高い児童・生徒への対応に課題を抱える学校等に対して、児童精神科医師等で構成する「こどもの心の危機対応支援チーム」を派遣し、支援を実施。

2 市町の自殺対策計画に基づく取組への支援

■ 各市町が主体的に取り組む自殺対策を支援し、地域における自殺対策を促進する。

- ・ 市町の精神保健に係る相談対応力向上を図る研修
- ・ 専門アドバイザーの派遣

(ほか)

3 相談窓口の周知強化及び早期発見の環境づくり

■ 自殺に向かうリスクのある方への相談窓口の周知を強化するとともに、自殺の兆候を早期に発見できる環境づくりを推進する。

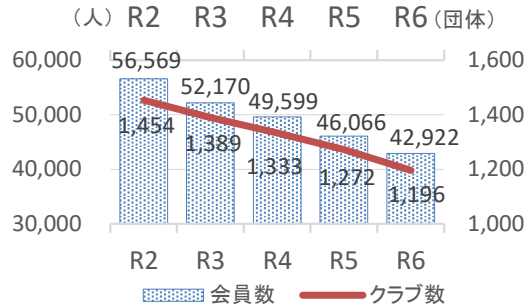
- ・ 地域福祉に係る相談窓口の周知
- ・ SNSによる相談 ※障害福祉課、学校安全課
- ・ 心のサポーターの養成研修 ※障害福祉課

(ほか)

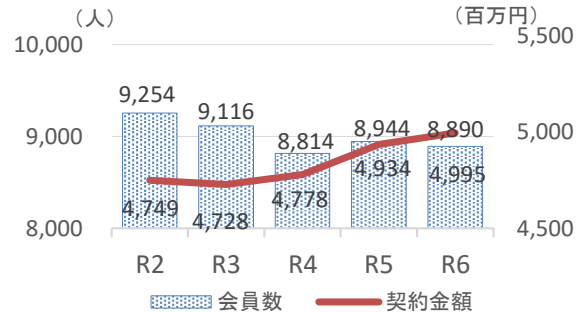
11 生きがい施策

現 状

老人クラブ数・会員数の推移
(各市町調べ(各年度の末現在))



県内シルバー人材センターの活動状況
(栃木県シルバー人材センター連合会調べ)



(本県の取組状況)

「はつらつプラン21(九期計画)」(R6.3) 第1章 生きがいづくりの推進

■社会参加の促進

◎元気シニア活躍推進プラットフォーム事業

- ①生涯現役応援会議の開催
- ②とちぎ生涯現役シニア応援センター(ぷらっと)運営
 - ・社会参加に関する総合相談、シニアセミナー開催
 - ・栃木県シニアサポーターの養成・活動支援
 - ・LINE公式アカウント「ぷらっと通信」の配信
 - ・やってみっぺいちご隊の募集・登録
 - ・元気シニア活躍応援窓口の設置等支援
 - ・老人クラブを活用したモデル事業の横展開

◎老人クラブ支援事業

- ①単位クラブ及び市町連合会活動への助成
- ②県連合会の運営経費への助成

◎はつらつとちぎ21推進事業

- ①ねんりんピックとちぎ開催(4～6月)
スポーツ・文化交流19種目、作品展6部門
- ②全国健康福祉祭派遣

■就業機会の確保

- ◎シルバー人材センター支援事業：県連合会の運営経費への助成

■学習機会の提供

- ◎シルバー大学校運営事業(指定管理)：中央校・南校・北校 定員560人×2学年 10月入学
地域活動団体とのマッチング実施(H30～)

令和7年(2025)年度の主な実績

- ぷらっと利用実績(R8.1月末現在)・・・175名(県138名、市町窓口37名)
- シニアサポーターの養成・委嘱(R8.2月末現在)・・・55名
- ねんりんピックとちぎ2025・・・交流大会2,153名参加、作品展190名出展
- シルバー大学校卒業生・・・17,534名(R7.9月末現在)



高齢対策課

【予算額】

R7当初 85,549千円 → R8当初 85,685千円

課 題

社会参加の促進に向けた環境づくり

- 高齢者が地域づくりの担い手として身近な地域で社会参加できる環境づくりの促進

多様な就業機会の提供を通じての地域社会の福祉の向上

- 高齢者の多様な就業機会を確保し、地域福祉の向上や活性化を図る

シルバー大学校生と地域との連携

- 市町や既存の団体・組織と連携し、多様な分野での活躍を促進

令和8(2026)年度の主な取組

1.シニア世代の社会参加の促進

■社会参加のきっかけづくり

- ・とちぎ生涯現役シニア応援センター(ぷらっと)での総合相談、SNS等による情報発信及びシニアの社会参加の「きっかけづくり」を支援するシニアサポーターややってみっぺいちご隊の募集等に取り組み、社会参加活動意欲の向上を図る。

■身近な窓口の設置推進

- ・元気シニア活躍応援窓口の設置等を支援し、身近な地域でも社会参加活動の案内を受けられる体制づくりに努める。

■活動の場の確保

- ・モデル事業の好事例等を横展開を図りつつ、関係機関へ事例の周知に努め、各地域における魅力ある活動づくりを推進する。

2.シニア世代の就労支援

■シルバー人材センターの取組支援

- ・県シルバー人材センター連合会が行う新規就業先の開拓や就業能力向上の取組等への支援を行う。

3.シルバー大学校の運営

■シルバー大学校でのマッチングの実施

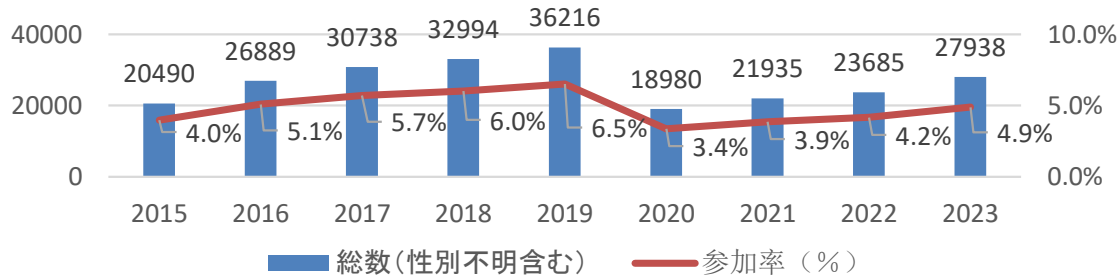
- ・県老人クラブ連合会や活動先とのマッチングの実施により関係機関との連携強化を図る。

12 介護予防の推進

現 状

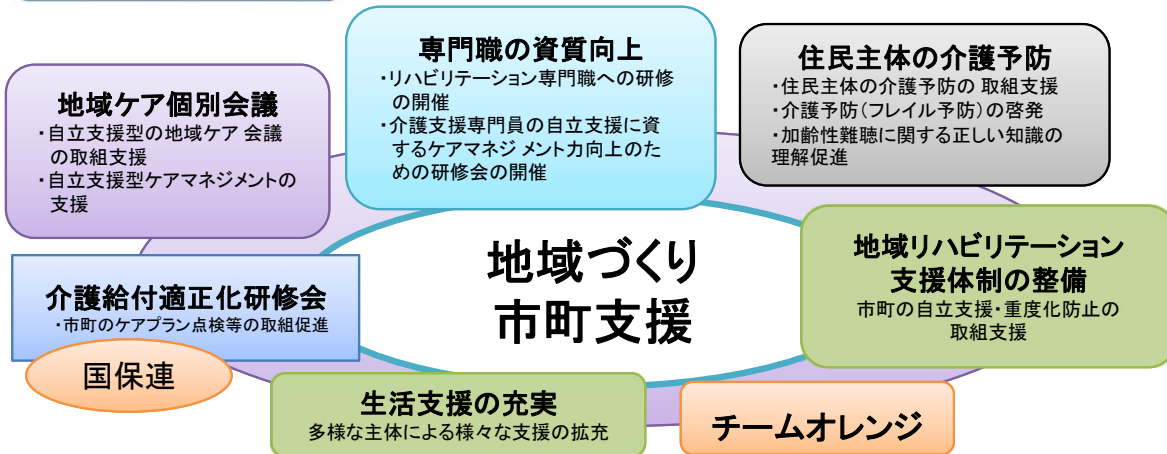
目標値 2026 8.0%

通いの場参加率 栃木県



本県の実施状況

令和8年度介護予防事業の全体図



人生100年フレイル予防プロジェクトの協働推進(健康長寿推進課・高齢対策課)

令和7(2025)年度の主な実績

- 多世代交流型介護予防「ウィズまごダンス」の普及啓発(新聞掲載)
- リハビリテーション専門職研修会(2/20、2/27開催)
- 介護予防従事者研修会の開催(初任者:12/24、1/26、現任者:2/25開催)
- 介護予防・生活支援市町職員等研修会(8/29開催)
- 介護給付適正化支援事業(ケアマネジメント力向上研修)(3/18開催)
- 地域課題解決型市町支援事業(佐野市、那珂川町)

高齢対策課

【予算額】

R7当初 7,973千円 → R8当初 7,973千円

課 題

地域づくりによる介護予防の推進

- フレイル(加齢性難聴含む)に対する正しい理解のと通いの場の活動促進

介護予防・自立支援に資する専門職の育成

- 介護予防や自立支援に資する専門職等の養成や資質向上、連携強化

地域リハビリテーション支援体制の整備

- 市町の自立支援・重度化防止の取組を支援する体制の整備

令和8(2026)年度の主な取組

1. 住民主体の介護予防(フレイル予防)の普及啓発

- 広報媒体等を活用した普及啓発
住民主体や多世代交流の視点を含めた介護予防の普及を図り、高齢者を含めた地域全体での介護予防(フレイル予防)の取組を推進する。
- 加齢性難聴に関する正しい知識の理解促進
県民を対象に加齢性難聴の早期発見・早期対応による社会生活の維持・継続の重要性に対する意識醸成を図る。

2. 介護予防・自立支援に資する専門職の人材育成・市町支援

- 自立支援型地域ケア会議の取組支援
自立支援の普及啓発や高齢者の生活に視点を当てた自立支援型ケアマネジメントを支援する。
- リハビリテーション専門職や介護支援専門員への研修
地域支援事業や自立支援に資するケアマネジメントを積極的に展開するための資質向上を図る。
- 介護給付適正化支援事業(ケアマネジメント力向上研修)
介護予防、自立支援に資するケアプラン点検の適正実施に関わる職種等の資質向上を図る。
- 市町担当者研修会(好事例の共有及び事業評価等)
- 市町への個別・伴走型支援
市町が抱える課題に対して、対話を通じて共に考えサポートする伴走型支援を実施する。

3. 地域リハビリテーション支援体制の整備

- 地域包括ケア推進に係るリハビリテーションのあるべき姿や現状、課題等について、関係団体等との共通認識を図る。

13 認知症施策

現 状

全国の高齢者人口に対する認知症高齢者数の将来推計



左記の推計を本県の状況にあてはめたもの



【厚生労働省「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」（令和5年度老人保健事業推進費等補助金九州大学 二宮利治教授）に基づき推計】

本県の取組状況

県高齢者支援計画「はつらつプラン21(九期計画)」における各種目標数について

評価指標	目標値(2026年度)	現状値(2024年度)
とちぎオレンジドクター登録数	270人	239人
医療従事者の認知症対応力向上研修修了者数	7,170人	6,343人
認知症介護研修修了者数	5,962人	5,588人
チームオレンジ等を整備した市町数	25市町	23市町
本人ミーティングを実施している市町数	25市町	10市町
認知症地域支援推進員の配置数	185人	145人

令和7(2025)年度の主な実績

- とちぎオレンジドクターの登録(15名:243名→258名) 見込み
- 認知症サポート医の養成(18名:309名→327名)
- チームオレンジ設置市町数(23市町→23市町)
- 認知症対応力向上研修修了者数(763名)



高齢対策課

【予算額】

R7当初 53,016千円 → R8当初 52,756千円

課 題

認知症の人や家族等の視点を重視した施策の推進

- 認知症の人が尊厳を保持し希望を持って暮らせる地域づくりの推進

認知症医療連携体制の充実

- 地域における医療や介護等関係機関による支援体制の充実

「新しい認知症観」を踏まえた取組の推進

- 「新しい認知症観」の普及啓発や認知症当事者との意見交換の促進

令和8(2026)年度の主な取り組み

○県認知症施策推進計画の策定

1.認知症に関する理解促進と本人及び家族等への支援

- 「新しい認知症観」を含めた認知症に関する正しい知識や理解を促進するための講演会等の実施
- （公財）認知症の人と家族の会栃木県支部と連携した認知症電話相談、市町の認知症関連事業に対する支援
- 認知症カフェ等と連携した本人の声を聞く取組を実施
- チームオレンジや認知症地域支援推進員の活動促進を図るための市町支援

2.早期発見、早期診断及び早期対応に向けた体制の構築

- 認知症疾患医療センター（県内10カ所）との連携強化
- とちぎオレンジドクター制度の普及推進

3.認知症対応力の向上

- かかりつけ医や歯科医師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の開催
- 認知症介護従事者に対する各種研修の開催

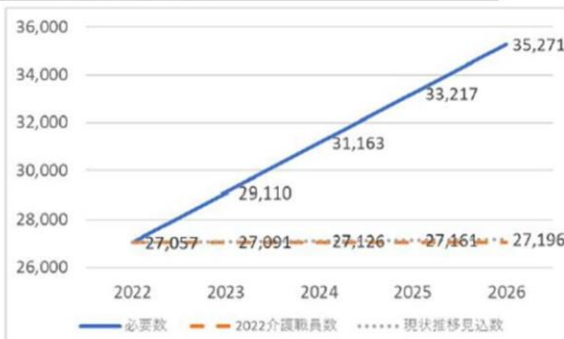
4.若年性認知症への対応

- 若年性認知症支援コーディネーターによる支援関係者向け研修会の開催
- 総合相談・ネットワーク会議による相談支援体制の整備

14 介護人材確保対策

現 状

介護職員必要数



○ 2026年度介護職員必要数

需要推計数 ①	35,271
介護職員数(2022年度) ②	27,057
必要数 ③=①-②	8,214

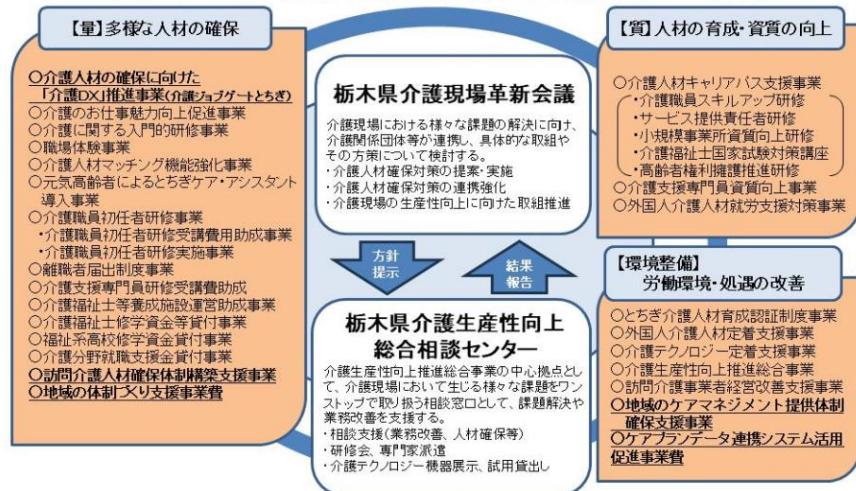
※ 第9期介護保険事業計画に基づく推計

○ 2026年度介護人材供給見込数

需要見込数 ①	35,271
供給見込数 ②	27,196
ギャップ ③=①-②	8,075

本県の介護人材確保対策

令和8(2026)年度栃木県介護人材確保対策事業の全体図



※下線部分は新規・拡充事業

○「多様な人材の確保」、「人材の育成・資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」の3つの柱が循環し、事業効果が高まる仕組み

令和7(2025)年度の主な実績

- ・介護テクノロジー定着支援事業 85事業所
- ・令和7年7月 介護生産性向上総合相談センター開設
- ・令和7年12月 介護現場基礎調査の実施(介護求職者に向けた情報発信等が課題)

高齢対策課

【予算額：医介基金分】

R7(2025)当初 98,673千円 → R8(2026)当初 109,289千円

課 題

多様な人材の確保

- 多様な人材の新たな参入促進と円滑な就労の推進

人材の育成・資質の向上

- 介護職員等を対象とした研修会の総合的・計画的な実施

労働環境・処遇の改善

- 介護現場の生産性向上等による職場定着の推進

令和8(2026)年度の主な取り組み

1. 多様な人材の確保

- 新** 介護求職者向け情報発信・求人ポータルサイト「介護ジョブゲートとちぎ」を構築し、介護人材の確保・定着を支援する。
- 経験年数が短いホームヘルパーへの同行支援に係る経費の助成や専門家派遣等による経営改善支援等により、訪問介護サービス提供体制の確保を図る。

2. 人材の育成・資質の向上

- 介護職員の就労年数や職域階層等に応じた適切なキャリアパスを図るための研修の実施等により、介護職員の資質向上を図る。
- 外国人介護人材について、就労や介護福祉士国家試験に必要な日本語能力を育成し、サービスの質の向上を図る。

3. 労働環境・処遇の改善

- 介護生産性向上総合相談センターを設置し、介護テクノロジーの活用等による介護現場の生産性向上を推進する。
- 外国人介護人材の受入事業所に対し、住居費用等生活に必要な経費等を助成することにより、介護現場への定着を図る。
- 介護事業所における人材育成の取り組みを評価・認証する制度の運用により、介護業界全体のレベルアップを推進する。
- 新** ケアプランデータ連携システム導入による生産性向上に地域で取り組むモデル事業の実施に要する経費

15 老人保健福祉施設の整備等

現 状

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の概要

- 要介護高齢者のための生活施設。
- 入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行う。
- 定員が29名以下のものは、地域密着型介護老人福祉施設(地域密着型特別養護老人ホーム)と呼ばれる。

《設置主体》

- 地方公共団体
- 社会福祉法人 等

《人員配置基準》

- 医師：必要数
- 介護・看護職員：3:1 等

《設備基準》

- 居室定員：原則1人(参酌すべき基準)
- 居室面積：1人当たり10.65㎡ 等

多床室

- 多床室(既設)の介護報酬：847単位(要介護5)
- 看護・介護職員1人当たり利用者数：平均2.2人。



ユニット型個室

- ユニット型個室の介護報酬：929単位(要介護5)
- 看護・介護職員1人当たり利用者数：平均1.8人。



本県における施設整備の状況

(単位:人)

	九期整備計画 (R6-R8) ①	整備実績※ (R6-R7) ②	整備率 (R8.4.1現在) ②/①	R7年度末 整備実績※
特別養護老人ホーム	348	108	31.0%	11,224
広域型	290	79	27.2%	8,828
地域密着型	58	29	50.0%	2,396
介護老人保健施設	▲ 43	0	0.0%	5,580
介護医療院	112	0	0.0%	655
認知症高齢者グループホーム	117	81	69.2%	2,691
特定施設入居者生活介護事業所	130	75	57.7%	3,484

※ 整備事業者決定ベース ※介護老人保健施設は、新規29、介護医療院への転換▲72

令和7(2025)年度の主な実績

- 「はつらつプラン21(九期計画)」に基づき計画的な施設整備を促進
特別養護老人ホーム：29人分(九期計画累計：108人分)
認知症高齢者グループホーム：54人分(九期計画累計：81人分)



高齢対策課

【予算額】

R7当初 2,315,366千円 → R8当初 2,371,052千円

課 題

施設における介護人材の確保

- 多様な人材の新たな参入促進と円滑な就労の推進

地域密着型施設等の整備

- 住み慣れた地域での生活が継続できるよう、整備を促進

多様な住まいにおけるサービスの質の確保

- 事業者からの定期報告等を通じたサービスの質の確保

令和8(2026)年度の主な取組

1. 老人保健福祉施設の計画的な整備の推進

■ 老人保健福祉施設整備事業

- ・ 「はつらつプラン21(九期計画)」に基づき、特別養護老人ホームの創設及び増床整備に対する補助を行う。

■ 介護基盤整備等事業

- ・ 地域医療介護総合確保基金を活用し、「はつらつプラン21(九期計画)」に基づき、地域密着型特別養護老人ホーム等の整備やこれらの開設準備に対する補助を行う。

2. サービス付き高齢者向け住宅等の多様な住まいの確保

■ 多様な住まいの確保

- ・ 「はつらつプラン21(九期計画)」に基づき、特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けたサービス付き高齢者向け住宅等の確保を図る。

■ サービスの質の確保

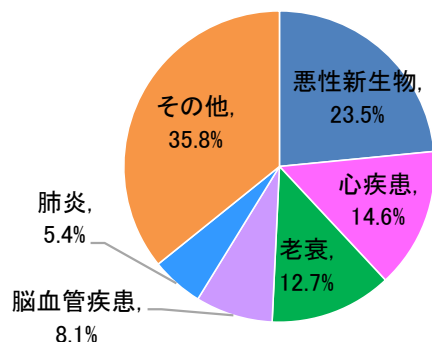
- ・ 事業者からの定期報告等を通じて、サービスの提供体制や入居者処遇の状況を把握し、適切な指導を行いながら、適正な施設運営等の確保を図る。

16 がん対策

現 状

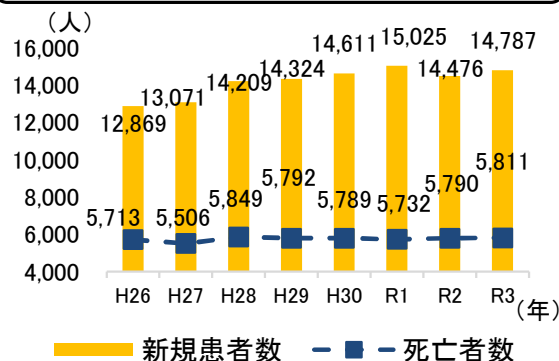
県内における死因別死亡割合（R6(2024)年（男女計））

（出典：厚労省「人口動態統計」）



県内における新規がん患者数及びがん死亡者数（男女計）

（出典：「栃木県のがん」、厚労省「人口動態統計」等）



県内におけるがん種別の罹患（R3(2021)年）及び死亡（R6(2024)年）の状況

（出典：厚労省「全国がん登録」、「人口動態統計」）

		1位	2位	3位	4位	5位
罹患	男	前立腺 19.6%	大腸 16.4%	胃 14.3%	肺 13.3%	肝 4.3%
	女	乳 23.5%	大腸 15.3%	胃 9.2%	肺 8.4%	子宮 7.2%
死亡	男	肺 23.1%	大腸 13.0%	胃 12.6%	膵 9.0%	肝 6.8%
	女	大腸 16.2%	肺 13.9%	膵 12.0%	乳 9.4%	胃 8.9%

がんの5年純生存率（H30(2018)年診断症例・15歳以上の男女計）

（出典：厚生労働省「全国がん登録5年生存率報告」等）

	胃	大腸	肝	膵	肺	乳	子宮
栃木県	62.3	66.6	30.3	10.9	35.0	89.4	73.5
全国	64.4	68.0	34.4	13.5	39.6	88.4	75.9

（単位：%）

令和7(2025)年度の主な実績

- がん検診個別検診機関精度管理調査の実施（5市町3がん種）
- ピアサポーターの活用（がん経験者交流会の開催:参加者38名/2回、病院サロン等:延べ22名派遣/14回）
- 妊孕性温存療法への助成（妊孕性温存22件、生殖補助医療12件_R8.2末時点）
- 治療と仕事の両立支援セミナーの開催（参加者:医療従事者等124名）
- がん教育の推進（外部講師の登録:20名（専門医等13名、経験者7名_R8.3時点））



感染症・疾病対策課

【予算額】

R7当初 111,424千円 → R8当初 127,091千円

課 題

がんの予防及び早期発見の推進

- がん検診（精密検査を含む）の受診率向上、市町・職域検診等受診率の一体把握

がん医療の充実

- 2040年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化の推進

がん患者等を支えるための環境づくり

- 相談支援・情報提供の充実
- 小児・AYA世代のがん対策（妊孕性・ピアサポーター・ピアランスケア等）
- 治療と仕事の両立支援

がん対策を推進するために必要な基盤の整備

- がん教育の充実、がん登録等の推進

令和 8(2026)年度の主な取組

1. がん検診対策

- ・個別検診機関精度管理調査の実施拡充
- ・検診受診率の一体把握、指針に基づくがん検診に導入に向けた市町支援、情報提供等

2. がん診療提供体制の充実

- ・がん診療連携協議会での均てん化・集約化に係る議論の促進
- ・がん診療連携拠点病院の国指定一斉更新（指定期限R9.3末）

3. がん患者等への支援

- ・拠点病院がんサロン等でのピアサポーターの活用促進、新規ピアサポーターの養成
- 新** 卵巣組織凍結設備整備補助
- ・妊孕性温存療法等の制度周知・普及啓発、アピアランスケア支援事業の制度見直しに係る市町協議
- ・社労士による就労相談の活用促進

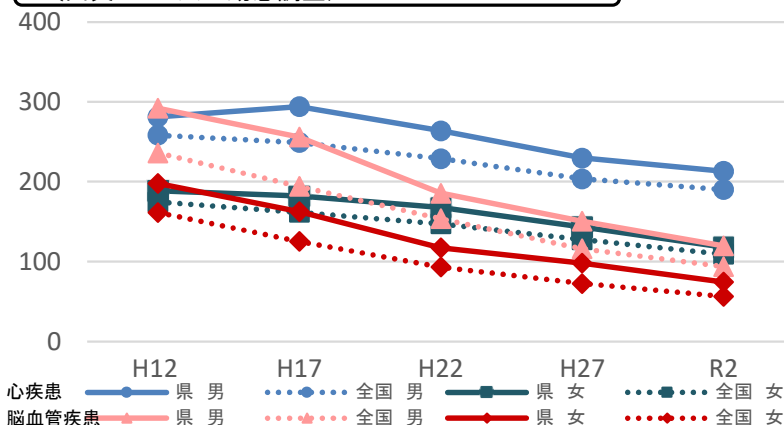
4. がん登録等の推進

- ・全国がん登録情報の審査・整理、がん施策検討への利活用
- ・がん教育の外部講師確保に向けた関係機関等への周知

17 生活習慣病・アレルギー疾患対策

現 状

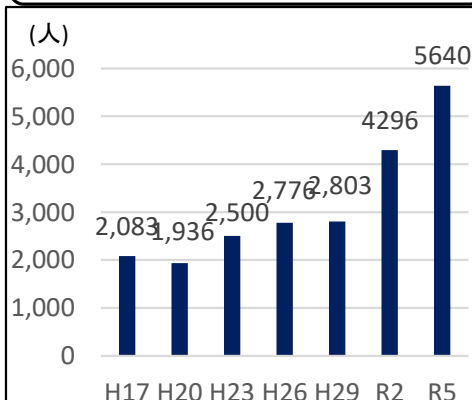
心疾患・脳血管疾患の年齢調整死亡率の推移
(出典: R2人口動態調査)



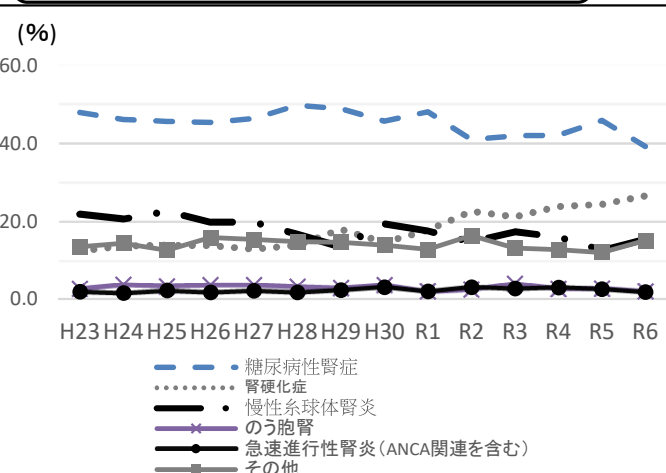
年齢調整死亡率全国順位
(出典: R2人口動態調査)

原因	男性	女性
心疾患	41位	36位
虚血性心疾患	46位	47位
脳血管疾患	45位	44位
脳梗塞	39位	38位

糖尿病患者数(人口10万対・栃木県)
(出典: 患者調査) R2～集計方法変更



原疾患別の透析導入患者数の割合(栃木県)
(出典: 栃木県臓器移植推進協会調べ)



令和7(2025)年度の主な実績

- 治療と仕事の両立セミナー等循環器病患者を支える関係者を対象とした研修会の開催
- 脳卒中・心臓病等総合支援センター(自治、獨協)に対する事業費の補助
- 脳卒中発症登録事業のデジタル化
- 専門職のための糖尿病・腎症重症化予防指導者カード作成
- 医療従事者向け糖尿病・慢性腎臓病(CKD)に関する研修会の開催
- 災害時におけるアレルギー疾患に関する対策の検討



【予算額】

R7当初 30,681千円 → R8当初 31,435千円

感染症・疾病対策課

課 題

生活習慣病発症・重症化予防の取組の強化

- 啓発や生活習慣の改善に取り組みやすい環境づくりの推進等による生活習慣病の発症・再発・重症化予防の推進
- 循環器病に係る包括的な支援体制の構築
- 糖尿病重症化予防に係る人材の育成・確保

アレルギー疾患対策の推進

- アレルギー疾患医療に関する周知、普及、診療連携体制の確立

令和8(2026)年度の主な取組

1 生活習慣病発症・重症化予防の取組の強化

■ 脳卒中啓発プロジェクトの推進

- ・ プロジェクト参加団体等との協働による効果的・効率的な啓発の実施

■ 脳卒中・心臓病等総合支援センター事業の推進

- ・ 県内医療機関の循環器病診療及び患者支援機能の向上を図るため、自治、獨協に設置されているセンターに対し補助

■ 治療と仕事の両立支援事業

- ・ 生活習慣病患者やアレルギー患者が、自身の病状に応じて治療を継続しながら就業できるよう、支援関係者等を対象にセミナーを開催

■ 脳卒中急性期医療連携強化事業

- ・ 発症早期における適切な急性期治療が受けられる医療体制を県全域で構築するための、ICTを活用した効率的な医療連携の普及

■ 脳卒中発症登録情報の利活用の推進

- 新** 根拠に基づく施策の立案や効果的な脳卒中对策を実施するため、脳卒中発症登録をデジタル化し情報を活用した調査・研究を推進

■ 糖尿病重症化予防プログラム等に基づく重症化予防の推進

- ・ 糖尿病重症化予防プログラム等の活用促進
- 新** 専門職のための糖尿病・腎症重症化予防指導者カードの活用による保健指導の質の標準化と保険者と医療機関の連携推進

■ 地域の専門職の人材育成

- 新** プログラムにおける保健指導を実施するための、栄養ケアステーションや医療機関等の専門職の人材育成や保険者との連携体制の整備

2. アレルギー疾患対策

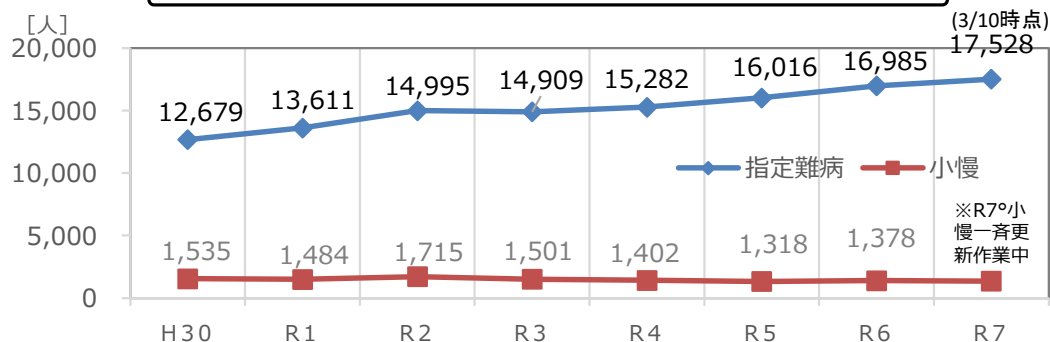
■ アレルギー疾患医療ネットワーク推進事業(拠点病院に委託)

- ・ アレルギーに関する情報提供、県内のアレルギー疾患診療連携体制に係る課題の共有や検討

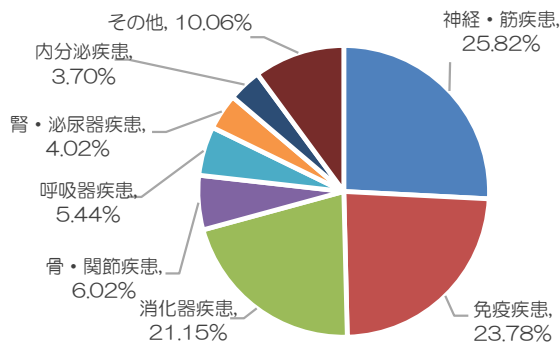
18 難病対策・小児慢性疾病対策

現 状

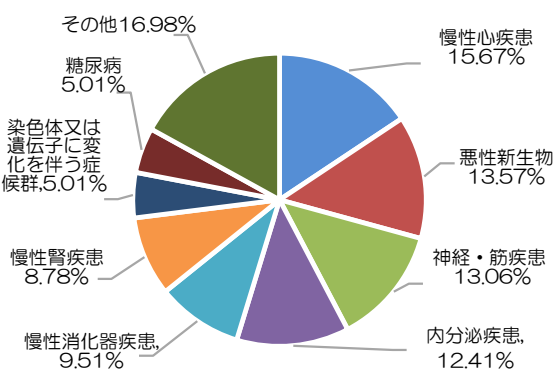
栃木県の指定難病・小児慢性医療費受給者証所持者数



栃木県の指定難病疾患群別割合



栃木県の小児慢性疾患群別割合



令和7(2025)年度の主な実績

- 指定難病・小慢患者に対する医療費助成 (※小慢は宇都宮市が実施)
 - ・医療費助成受給者証の発行 (受給者証所持者 難病17,528人 (3/10時点))
 - ・支給認定手続きの利便性向上を図るためのDX推進 (R8.1～小慢において、電子申請、マイナンバー情報照会等の運用開始)
- 家族支援事業 (※R8.2月現在) (※小慢は宇都宮市を除いた数字)
 - ・一時入院利用券交付人数 (難病67人、小慢53人)
 - ・在宅レスパイト利用券交付人数 (難病20人、小慢・医ケア児18人)
- 相談事業
 - ・とちぎ難病相談支援センター相談件数 (786件) (※R8.2月現在)
 - ・とちまる (小慢) ピアサポーター新規養成数 (14名)
- 災害時患者支援事業
 - ・災害時における在宅人工呼吸器装着患難病者支援マニュアルの全面改訂

【対象疾病数：難病348・小慢801】



感染症・疾病対策課

【予算額】

R7当初 4,020百万円 → R8当初 4,238百万円

課 題

医療提供・家族支援・相談支援体制の整備

- 医療費助成手続きの県民の利便性向上に向けたDXの推進
- 安心して在宅療養できる体制の構築 (災害支援、在宅療養支援)
- 難病医療NWの強化及び移行期に対応できる医療体制の構築

令和8(2026)年度の主な取り組み

1. 難病対策

- 医療費助成、医療費助成支給認定手続きのDX推進
 - ・R8.6～難病患者向けの電子申請、マイナンバー情報情報連携等の運用開始、臨床調査個人票のオンライン化促進
- 難病医療NWの充実強化 (拠点病院委託により実施)
 - ・重症難病患者の入退院調整、早期診断に向けた診療連携
- 在宅療養支援
 - ・全面改定した在宅人工呼吸器装着患者支援マニュアルを活用した災害時個別支援計画の策定促進
 - ・一時入院や訪問看護等を活用した家族のレスパイト支援
- 相談支援
 - ・難病相談支援センターにおける相談支援体制充実 (特にピアサポーター強化)、新たな広報媒体を活用した患者相談促進

2. 小児慢性特定疾病対策

- 医療費助成、医療費助成支給認定手続きのDX推進
 - ・R8.1に開始した小慢患者向けの電子申請利用促進
- 移行期医療支援体制の整備
 - ・本県の実情に適した移行期支援のあり方、体制等の具体的検討
- 在宅療養支援・自立支援
 - ・難病同様の支援の他、日常生活用具給付、サマーキャンプ開催
- 相談支援
 - ・小慢ピアサポーター活動日数の拡大による家族相談体制強化

19 新興感染症に備えた体制整備

感染症・疾病対策課

【予算額】

R7(2025)当初 259,721千円 → R8(2026)当初 397,642千円

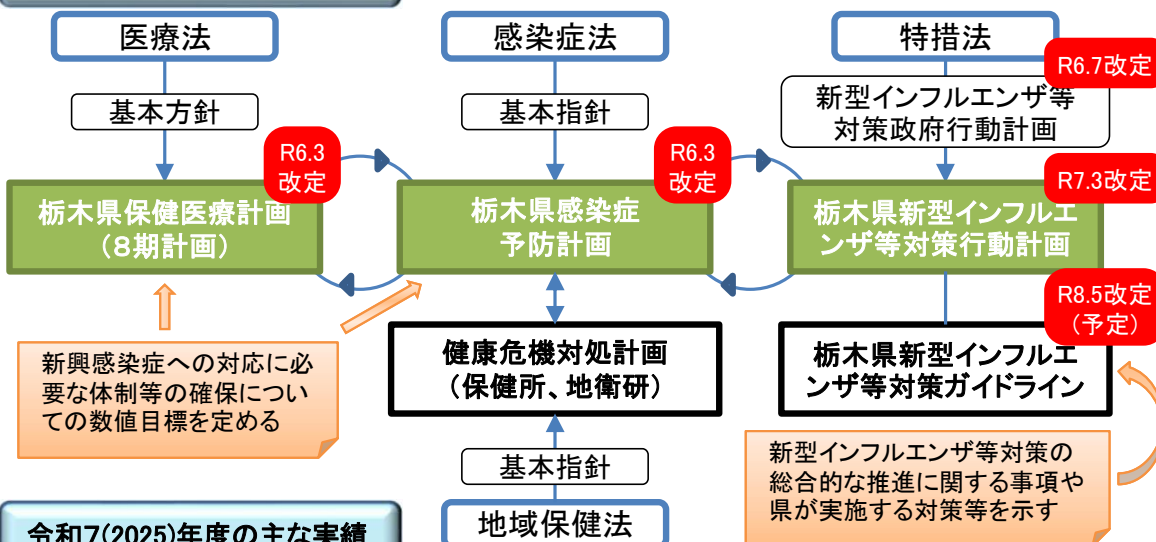


現 状

感染症法に基づく医療措置協定等の進捗状況（県感染症予防計画 R8(2026).2.28現在）

協定項目	流行初期		流行初期以降		協定項目		流行初期以降	
	数値目標	実績	数値目標	実績			数値目標	実績
病床 ※1	270 床	440 床	600 床	722 床	自宅療養者 等への医療 の提供	病院・診療所	400 機関	458 機関
発熱外来	27 機関	307 機関	730 機関	714 機関		訪問看護事業所	50 機関	61 機関
検査 ※2	540 件/日	3,750 件/日	8,760 件/日	7,361 件/日		薬局	300 機関	769 機関
宿泊	100 室	1,751 室	1,100 室	1,751 室	後方支援		200 機関	107 機関
※1 感染症病床(31床)を含まない。 ※2 実績は、民間検査機関(定性的な協定を除く)と地衛研の合計値(医療機関を除く)					人材派遣		医 師：40人 看護師：70人	医 師：51人 看護師：141人

(本県の取組状況)



令和7(2025)年度の主な実績

- 栃木県新型コロナウイルス等対策ガイドラインの検討
- 抗インフルエンザ薬の備蓄、放出体制構築(医薬品卸業者と協定締結、保管場所の再選定)
- 高齢者施設等における感染対策コーディネーターの養成(287名認定、累計621名)
- 「大臣と知事等との緊急連絡会議(訓練・統括庁)」参加、庁内連絡訓練の実施
- 協定締結医療機関向けポータルページの整備
- 協定締結医療機関を対象とした研修会の実施(2回、延べ625人参加)
- 協定締結医療機関を対象とした施設・設備整備への補助(延べ81機関・95件)

課題

各種マニュアル等の整備

- 県新型コロナウイルス等対策ガイドライン等の内容を踏まえた各種マニュアル等の整備

関係各課等との連携体制強化等

- 初動体制確保に向けて関係各課等との連携体制等の強化
- 感染症対策を担う人材育成に向けた取組の促進

とちぎ感染症対応力強化プロジェクトの実施

- ## ●高齢者施設等における感染症対応力の強化・維持支援

令和 8 (2026)年度の主な取り組み

1.各種マニュアル等の整備

- 新** 県ガイドライン等の内容を踏まえ、必要に応じ県感染症対策連携協議会等における検討を行い、県対策本部の円滑な運営に資するマニュアル等の整備に着手

2.関係各課等との連携体制強化等

- 新興感染症発生時に迅速な県対策本部の招集や円滑な感染対策が実施できるよう、初動体制確保に向けて関係各課との役割分担の整理と連携体制の強化
- 専門性と対応力を兼ね備えた人材育成研修プログラムの構築
- 新興感染症発生時を想定した訓練等の実施

3.とちぎ感染症対応力強化プロジェクトの実施

- 感染対策コーディネーターの養成及びフォローアップ研修の実施
- 地域アドバイザーの配置等による保健所との連携
- 高齢者施設等における感染対策に必要な情報の提供

20 感染症対策

現 状

主な感染症の患者報告数(全数把握疾病)

出典: 栃木県感染症発生動向調査

	R3	R4	R5	R6	R7
結核	197	154	202	179	186
腸管出血性大腸菌	33	46	33	53	30
エイズ	9	11	9	20	15
梅毒	116	151	171	186	176
風しん	0	0	0	1	1
麻しん	0	0	0	0	1

肝炎ウイルス感染者数(推計)

	全国	栃木県
B型肝炎ウイルス	110万~120万人	1万7千~1万9千人
C型肝炎ウイルス	90万~130万人	1万4千~2万人

本県の感染症対策

感染症

発生動向調査／動物由来感染症対策／患者対応／予防接種センター機能推進／麻しん風しん対策／感染症指定医療機関支援／ハンセン病対策

結核

DOTS事業／接触者検診・管理検診／医療費公費負担／定期健康診断への助成

エイズ 性感染症

普及啓発／相談・検査の実施／エイズ医療体制の充実

肝炎

普及啓発／ウイルス検査／陽性者フォローアップ／肝炎治療支援／肝疾患診療連携拠点病院事業／肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

令和7(2025)年度の主な実績

- 栃木県結核・サーベイランス委員会の開催(年6回)
- インフルエンザ流行に備えた予防啓発(R7.11~R8.2: テレビ、リーフレット配布、SNS等)
- ARIサーベイランス導入による発生動向調査(通年)
- 一類感染症(ウイルス性出血熱)に係る患者移送及び検体搬送訓練(R7.11)
- 栃木県動物由来感染症研修会の開催(R7.12)
- 感染症等研修(保健所職員等対象)の開催 (感染症3回(施設実地研修)・結核1回)
- 感染症予防ラウンド事業の実施
- 栃木県高病原性鳥インフルエンザ等発生時における健康調査等対応マニュアルの改正(R8.3予定)
- ハンセン病国立療養所(多磨・栗生) 慰問及び郷土訪問実施(慰問5回、郷土訪問1回)
- 栃木県HIVネットワーク担当者会議の開催(R8.1)
- 栃木県エイズ歯科診療紹介事業における歯科診療所の見直し(R8.3予定)
- 肝炎対策関係担当者会議(R7.8)・栃木県肝炎対策協議会の開催(R8.2)
- 肝疾患コーディネーター活動内容見える化資料の活用(通年)



感染症・疾病対策課

【予算額】

R7当初 239,457千円 → R8当初 206,932千円

課 題

感染症の発生予防・まん延防止

- 感染症の発生状況の把握、公表による予防啓発の推進
- 集団感染の予防、発生時の防疫対応
- 災害発生時における感染症まん延防止
- 結核患者の入院に関する地域連携
- 改定された予防指針を踏まえたHIV対策の検討

肝炎対策の推進

- 早期発見・早期治療による重症化予防の推進
- 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の利用促進

令和8(2026)年度の主な取組

1. 感染症の発生予防・まん延防止

■ 感染症発生動向調査事業

- ・ サーベイランスによる発生動向の解析・評価及び公表
- ・ ARIサーベイランスを活用した発生動向調査
- ・ 感染症の発生状況を踏まえた予防啓発

■ 感染症対応力の強化

- ・ 感染対策コーディネーターの養成等による感染症対応力の強化
- ・ 平時からの施設等巡回(感染症予防ラウンド事業)

■ 風しん対策の推進

- ・ 無料抗体検査の実施による先天性風しん症候群の発生予防

■ 結核対策の推進

- ・ 結核検査の受検推奨、結核患者の治療支援事業の継続
- ・ 結核対策プランの検討

■ HIV・性感染症対策の推進

- ・ 医療提供体制及び検査手法の検討

2. 肝炎対策の推進

■ 3期計画に基づく施策の推進

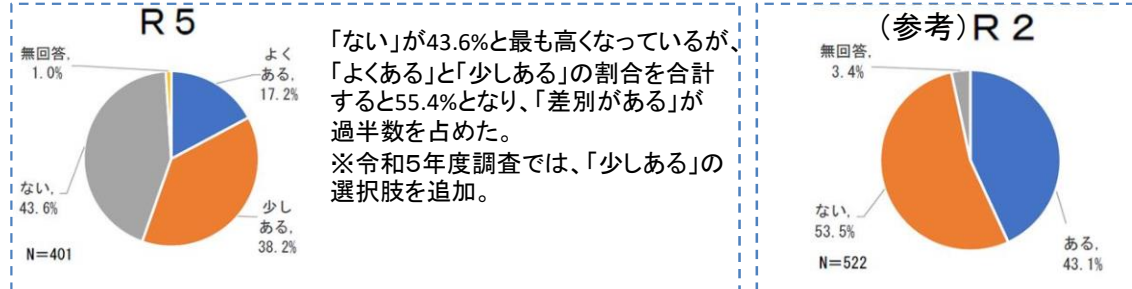
- ・ 職域健診実施機関への受検・受診勧奨に係るアンケート実施
- ・ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の利用促進
- ・ 肝疾患コーディネーター活動内容見える化資料の更なる周知

21 障害者差別解消の推進

現 状

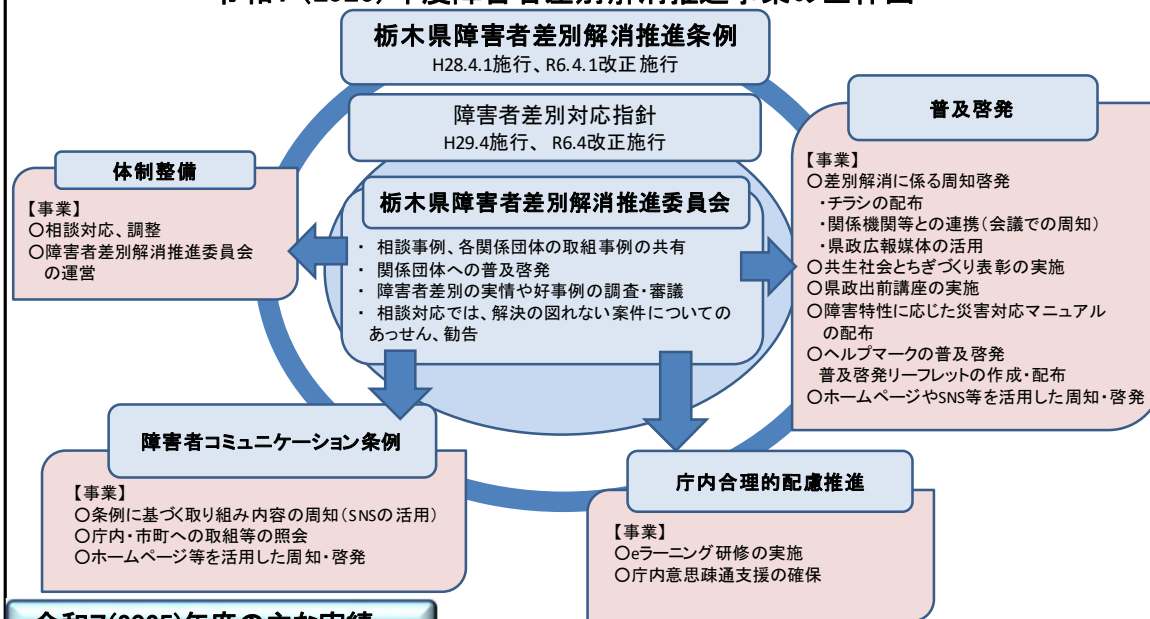
栃木県障害のある方の生活実態調査（出典：栃木県 令和5年7月調査）

●あなたは障害があることで、差別されたり、嫌な思いをする(した)ことがありますか。



本県の取組状況

令和7(2025)年度障害者差別解消推進事業の全体図



令和7(2025)年度の主な実績

- 相談対応…R6：102件、R7：58件（R8.3.11現在）
- あっせん申立て…R6：3件、R7：1件（R8.3.11現在）
- 出前講座…R6：14回 延べ535人、R7：7回 延べ201人（R8.3.11現在）
- 会議・イベント等での周知…R6：18回、R7：11回（R8.3.11現在）
- 共生社会とちぎづくり表彰…差別解消1者、工賃向上2者、ナイスハート0者



障害福祉課

【予算額】

R7(2025)当初 2,197千円 → R8(2026)当初 2,784千円

課 題

普及啓発

- 障害及び障害者、障害者差別の解消に関する普及啓発の推進
- 合理的配慮提供に関する事業者に特化した普及啓発の促進
- ヘルプマークの普及促進

相談対応スキルの維持・向上

- 相談対応事例集への事例の追加
- 道しるべや相談対応事例集、相談対応マニュアルの周知

令和8(2026)年度の主な取り組み

1. 差別解消推進体制の整備

■差別解消推進体制整備事業

- ・障害者及びその家族等からの相談に的確に応じるため、相談員を配置する。
- ・障害者差別解消に係る相談の協議、あっせん申立てへの対応、差別解消に係る取組の協議・提案等を実施するため、障害者差別解消推進委員会を運営する。

2. 障害者差別解消の理解促進等

■普及啓発

- ・障害者差別の解消について、広く県民への理解・浸透を図るため、障害者差別対応指針の配布等の普及啓発を行う。
- ・事業者が集まる会議やセミナーにて、合理的配慮提供義務や出前講座に関するチラシを配布する等、事業者に特化した普及啓発を行う。

■ヘルプマーク推進事業

- ・支援者への継続的な普及啓発を図るため、ポスターの掲示、リーフレットの配布及びヘルプマークの増刷を行う。

■合理的配慮推進事業

- ・合理的配慮の提供のための意思疎通支援に関する費用を確保し、点字資料作成、会議・イベント等における手話通訳者・要約筆記者の配置等を実施する。

22 医療的ケア児支援の充実

現 状

- 「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究」図1
医療的ケア児全国総数 約2万人、うち人工呼吸器児数 約5千人（厚生労働科学研究調べ）
- 「栃木県医療的ケア児第3回把握調査（R5.4.1現在）」
医療的ケア児の数 R1 288人⇒R5 365人 より高度な医療的ケアを必要とする児童の増加 図2
- 医療的ケア児等コーディネーターの市町配置状況（R8.1現在） 図3
- 医療的ケア児を受入可能な通所支援事業所数 表1、医療型短期入所施設 7施設（R8.2現在）

図1 在宅の医療的ケア児
の推計値（0～19歳）

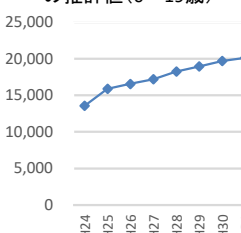


図2 医療的ケアの内容

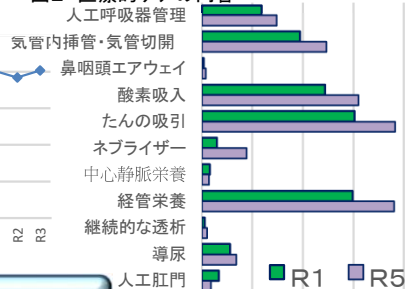
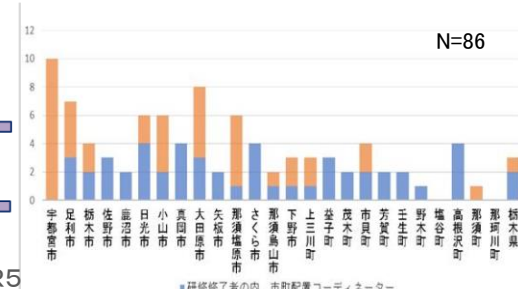


図3 市町別医療的ケア児等コーディネーター研修修了者数



本県の取組状況

- H24 ・重症心身障害連絡協議会設置
・重症心身障害児（者）在宅医療支援事業開始（H28～医介基金）
- H28 ○児童福祉法改正（H28.5.25）
・協議の場の設置、障害児福祉計画作成
・庁内ワーキング設置、医療的ケア児等支援検討部会設置
- H29 ・把握調査、生活実態・ニーズ調査、資源調査（H30.3公表）
- H30 ・医療的ケア児支援事業（新規）の開始
・医療的ケア児支援医療機関一覧作成（H31.3公表）
- R元 ・第2回把握調査（R2.6公表）
- R3 ○医療的ケア児支援法施行（R3.9.18）
- R4 ・医療的ケア児等支援センターくるん設置（R4.7）
- R5 ○ケアラー総合支援条例施行（R5.4.1）
・第3回把握調査、第2回生活実態・ニーズ調査（R6.6公表）

令和7(2025)年度の実績

- 栃木県自立支援協議会医療的ケア児支援検討部会の開催（2月）
- 市町体制整備のための市町ヒアリングの実施（8月～9月）
- 医療的ケア児等コーディネーターへのアンケート調査の実施（11月）
- 医療的ケア児・者支援に係る医療機関調査の実施（10月～11月）
- 医療的ケア児等支援センター事業：相談支援 335件（R8.2月末現在）、講演会110名 家族交流会63名 多職種検討会58名 医療的ケア児支援ガイドの配布
- 短期入所・通所支援事業所整備促進事業：短期入所施設2、通所支援事業所8
- 支援者養成研修 91名 コーディネーター養成研修 14名 フォローアップ研修 54名



【予算額】

R7(2025)当初 25,331千円 → R8(2026)当初 24,247千円

障害福祉課

課 題

相談支援体制の強化

- 医療的ケア児等支援センターを中心とした関係機関との連携強化
医療的ケア児等コーディネーターの活用促進

支援人材の育成・確保

- 医療的ケア児等コーディネーターの養成及び活用に向けた周知

受入事業所の確保

- 受入事業所を増やし、家族のレスパイト体制を確保

令和8(2026)年度の主な取り組み

1.医療的ケア児等支援センターによる支援の充実

- センターにおいて、本人や家族からの相談対応や、関係機関への情報提供を行い、医療的ケア児等が地域で安心して生活できる環境づくりを推進する。
【事業内容】相談支援、普及啓発、家族支援、ネットワーク構築、研修等
- コーディネーター同士の連携調整やネットワーク構築
・コーディネーターによるスーパーバイズを実施
（関係機関との連携支援、社会資源の把握・開発、市町協議の場の活性化）

2.支援人材の育成と活用

- 医療的ケア児等支援者養成研修事業**
医療的ケア児等の支援に携わる職員へ障害特性や基本的な支援に関する研修を実施し、障害特性の理解促進及び受入促進を図る。
- 医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業**
医療的ケア児等への支援に従事し、かつ地域において医療的ケア児等への支援を総合的に調整できる医療的ケア児等コーディネーターを養成する。
- 医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修事業**
地域課題の把握と支援における実践力の向上及び連携強化を図る。
- 医療的ケア児等コーディネーターの活用促進による相談支援体制の強化**

3.医療的ケア児の受入拡大

- 短期入所事業所整備促進事業**
新たに設置又は受入拡大に必要な設備整備及び備品購入にかかる経費の補助
・補助率：1/2
・補助基準額：（医療型）4,000千円、（福祉型）1,000千円
- 障害児通所支援事業所受入促進事業（再掲：ケアラー支援事業）**
新たに受入又は受入拡大に必要な設備整備及び備品購入にかかる経費の補助
・補助率：1/2
・補助基準額：（設備整備）2,000千円、（備品購入）500千円

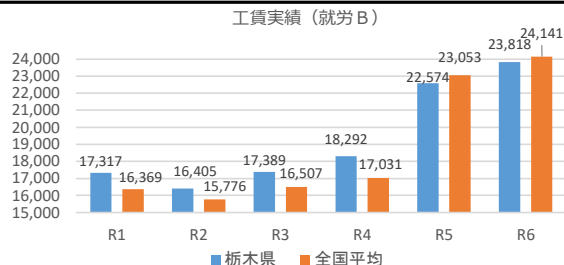
23 障害者の就労支援



現 状

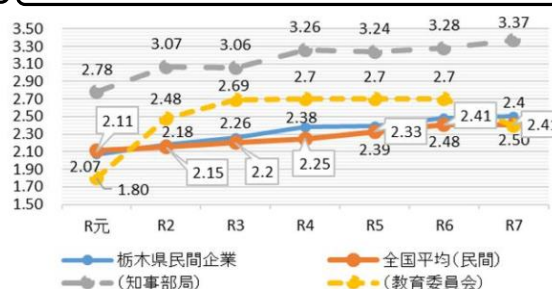
工賃実績について

(出典: R8.1.21厚生労働省資料) R7.7 障害福祉課調べ



障害者雇用の状況

(出典: R7.12.19 栃木労働局発表資料)



本県の取組状況

とちぎ未来創造プラン R3~R7

重点戦略3 健康・共生戦略
誰一人取り残さない地域共生社会づくり

とちぎ障害者プラン R6~R10

とちぎで自分らしく、いきいきと生活するために
雇用・就業及び経済的自立の支援

栃木県障害福祉計画(第7期) ・栃木県障害児福祉計画(第3期) R6~R8

福祉施設から一般就労への移行等
R8(2026)目標値——254件/年 ※R元実績の1.27倍

■一般就労の促進

就労支援地域ネットワーク推進事業 R6~

障害者の就労支援の地域における、福祉、教育、雇用、医療等の各分野が障害者の特性に応じた多様なニーズに対応できるように研修会等を実施し、支援体制の強化を図る。

障害者就業・生活支援センター費 H14~

雇用と福祉の連携事業として、障害者の就業面・生活面の支援を一体的に実施(社会福祉法人等に委託)
・就業支援 : 労働政策課所管
・生活支援 : 障害福祉課所管

障害者雇用促進法

- 栃木県労働政策課
- 栃木県教育委員会特別支援教育課
- 栃木労働局
- ハローワーク
- (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構

国庫補助(1/2)活用

福祉施設等における訓練を通じて能力が向上した障害者については、一般就労に向けた支援に移行

一般就労が困難な障害者については、福祉施設において就労の機会を提供し、生産活動に係る知識・能力の向上を図る

■福祉的就労の充実

とちぎナイスハート♥プラン【栃木県障害者工賃向上計画(第6期)】

期間 令和6(2024)年度~令和8(2026)年度
目標(月額/時間額) R6:19,000/269円、R7:19,500/282円、R8:20,000/296円

- 前計画の成果と課題を検証し、障害者の工賃向上に向けた計画を策定
- 県目標工賃を定め、引き続き、各事業所の工賃向上の取組を支援

専門家の活用

障害者優先調達

農福連携

イベント

情報発信

とちぎセルフセンター

とちぎセルフセンターの運営を継続して支援(職員人件費の助成)し、県の支援施策が多くの障害者就労支援事業所に活用されるよう、引き続き連携を図っていく

(参考) R7.4.1現在
正会員:172事業所
賛助会員:1団体(宇都宮市)

H9 設立(旧名:栃木県授産事業者支援センター(県単で運営費助成))
H23 組織体制見直し

令和7(2025)年度の実績

- ナイスハートバザール 県庁(生協売店スペースで開催)、博物館、銀行等民間企業、県合同庁舎開催
- 栃木県障害者優先調達推進方針 R6実績/47,660千円 R7目標/51,000千円
- 就労支援地域ネットワーク推進事業 研修会開催1回、参加者39名
- 農業専門家派遣 R6/4事業所 ● 共生社会とちぎづくり表彰「工賃向上部門」2企業受賞
- 福祉施設から一般就労への移行 R6/291人

障害福祉課

【予算額】

R7(2025)当初 29,059千円 → R8(2026)当初 28,981千円

課 題

計画的な工賃向上の取組

- とちぎナイスハート♥プラン(2024~2026)栃木県障害者工賃向上計画(第6期)の推進

一般就労への移行と就労支援体制の強化

- 障害者の障害特性やニーズに応じた就労支援
- 就労支援ネットワークの構築(地域の就労関係機関との連携)

令和8(2026)年度の主な取り組み

1. 計画的な工賃向上の取組

■ 栃木県障害者工賃向上計画の推進

- ・ とちぎナイスハート♥プラン(2024~2026)【栃木県障害者工賃向上計画(第6期)】を作成し、工賃向上に向けた取組を推進する。
- ・ 行政機関や関係機関等と共同受注窓口による情報を共有しながら事業所の受注拡大につなげる。
- ・ 専門家を活用した技術支援、情報発信、イベント開催等、工賃向上に資する取組を行う。

■ 障害者優先調達の推進

- ・ 県庁内のニーズを把握し、事業所の育成強化を図る。
- ・ 公費以外(実行委員会等)の調達を積極的に推進し、目標額の達成を図る。

■ 農福連携の推進

- ・ 就農・営農等を行う福祉施設に農業の専門家を派遣し、技術支援を行う。
- ・ イベントの開催など、制度の周知を図ると共に、マッチング事業への参加を呼びかけていく。

2. 一般就労への移行と職場定着支援

■ 障害者就業・生活支援センター

- ・ 就労支援の中核として各圏域ごとに「障害者就業・生活支援センター」を設置し、労働関係部署との連携を密に、一般就労への移行と職場定着を支援していく。

■ 就労支援地域ネットワーク推進事業の実施

- ・ 福祉、教育、雇用、医療等の各分野の連携を推進し、支援の質の向上及び就労支援体制の強化を図るため、研修会等を実施する。

【予算額】
R7当初 33,490千円 → R8当初 31,782千円

現 状

「喜びのある子育て」キックオフイベント



井上咲楽さん達が参加し、「子育てで感じる喜び」をテーマにトークイベントを開催

子育て施策等PRキャッチフレーズ・ロゴマーク
「こどもぎゅーっとちぎ」



とちぎ笑顔つぎつぎカード



協賛企業が割引・特典サービスを提供することで、社会全体で子育てを応援

「こどもや子育てにやさしい栃木県」をPRするキャッチフレーズ・ロゴマーク

令和7(2025)年度の主な実績

- ①「喜びのある子育て」推進キャンペーンの展開
 - ・キックオフイベント開催(8/23)
 - ・こどもぎゅーっとちぎ作品コンテスト実施(募集8/1~9/5、県民投票9/19~10/10、表彰式11/3、入賞作品展示11~3月)
 - ・とちぎ子育て“ハッピーフェス”開催(11/3)
- ②子育て施策等をPRするためのショート動画の広告配信
- ③こどもや若者からの意見聴取の取組
 - ・こどもモニターを対象としたアンケート、中高生を対象としたワークショップの実施
- ④「とちぎ笑顔つぎつぎカード」事業の展開
- ⑤子育て支援ポータルサイト「とこぼ」の運営
- ⑥放課後児童クラブの運営支援、人材育成支援

課 題

社会全体で子育てを応援する気運の醸成

- こどもや子育てに対する前向きな意識の醸成
- 「とちぎ笑顔つぎつぎカード」の更なる活用促進による子育て世帯への支援

こどもや若者等からの意見聴取

- こどもや若者等の多様な意見の聴取
- 聴取した意見等の県施策への反映に向けた取組の推進

令和8(2026)年度の主な取組

1 社会全体で子育てを応援する気運の醸成

- (1)「喜びのある子育て」推進キャンペーンの展開による子育てに対する前向きな意識の醸成
 - 子育てに関する写真・川柳・エピソード等コンテスト ⇒ 交流発信型親子イベント ⇒ コンテスト作品展示
- (2)「とちぎ笑顔つぎつぎカード」の協賛拡大・利用促進
 - 県有施設(県民利用施設)14施設において、割引・特典サービスを開始(R8.4~)
 - 協賛店舗・施設等の新規獲得や、各種広報媒体等を活用した継続的な情報発信
- (3) こども・子育てに関する情報発信
 - 「とこぼ」による子育て関連情報の積極的な配信

2 こどもや若者等からの意見聴取

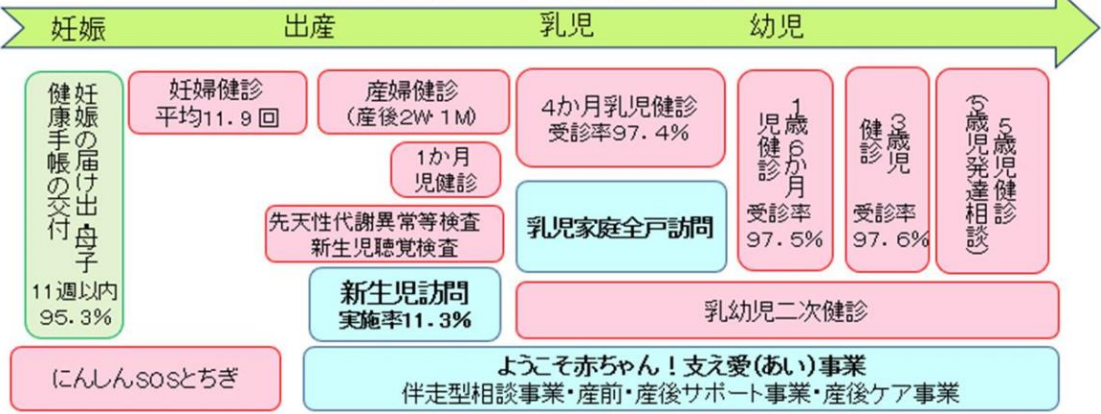
- (1) こどもモニター事業によるアンケート
 - 県のこども施策等に係るアンケートによる、こども等の意見の施策への反映に向けた取組の実施
- (2) 中高生を対象としたワークショップ
 - 中高生を対象としたワークショップを通じた、こどもの「生の声」を聴取

25 母子保健対策

【予算額】
R7当初3,741,286千円 → R8当初3,745,949千円

現 状

妊産婦・乳幼児への保健医療対策(R7)



本県の母子保健対策

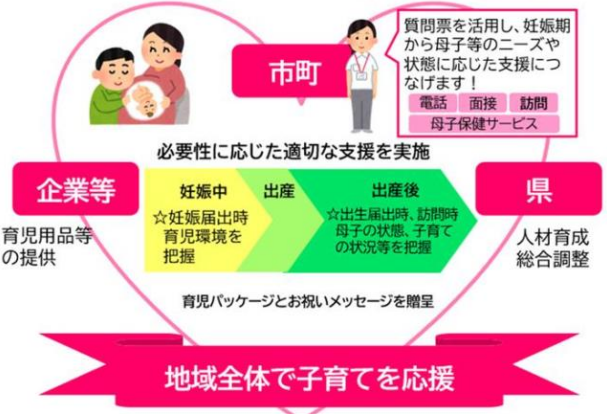
母子保健医療体制の充実

- 1 こども・若者の心身の健やかな成長を支える環境の整備
 - (1) 乳幼児の健やかな成長・発達のための保健医療対策
 - (2) 学童期・思春期の心身の健康を保持するための体制整備
 - (3) 若者の健康づくりと相談体制の充実
- 2 喜びある子育てにつながる支援
 - (1) 妊産婦の健康保持
 - (2) 特に支援を必要とする妊産婦への体制強化
 - (3) こどもの成長・発育を支援する従事者の資質向上
 - (4) 地域子ども・子育て支援事業の推進
 - (5) 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制等の充実

令和7(2025)年度の主な実績

- プレコンセプションケアセンターとちぎの開設、普及啓発動画の制作
- ようこそ赤ちゃん！支え愛事業における協賛企業の拡大
- 先天性代謝異常等検査体制の充実に向けた連絡会議の開催
- 新生児聴覚検査体制の充実に向けた研修会や連携会議の開催
- 発達障害等の早期発見・早期支援に向けた研修会の開催
- 低出生体重児の支援体制の充実に向けた研修会の開催
- 子どもの心の相談及び多職種によるコンサルテーションや研修会、連携会議の実施
- にんしんSOSとちぎによる予期しない妊娠等の相談の充実・強化
- 不妊・不育症に係る各種啓発リーフレットの作成や相談事業
- 母子保健と児童福祉の連携強化のための研修等の実施

ようこそ赤ちゃん！支え愛事業



課 題

こども・若者の心身の健やかな成長を支える環境の整備

- 乳幼児の疾病や障害の早期発見と早期支援の体制整備
- 子どもの心の健康を維持するための体制強化
- 若者の健康づくりと相談体制の強化

喜びのある子育てにつながる支援

- 健やかな妊娠・出産につながる健康づくりの普及啓発
- 妊娠・出産・子育てに係る相談窓口の充実・強化
- 妊産婦の心身の健康保持とニーズに応じた支援体制の強化
- 母子保健と児童福祉の連携による切れ目ない支援体制の構築

令和8(2026)年度の主な取組

1.こども・若者の心身の健やかな成長を支える取組

- 新生児の検査体制の充実
 - ・新生児マススクリーニング検査体制の整備
 - ・新生児聴覚検査後のフォローアップ体制の充実
- 子どもの心の相談支援体制強化
 - ・圏域ごとの多職種チームによるコンサルテーション体制の推進
 - ・事業周知の強化及び支援体制の構築
- 若者の健康づくりと相談体制の充実
 - ・プレコンセプションケアセンターとちぎによる普及啓発
 - ・不妊・不育に係る相談窓口の充実・強化

2.喜びのある子育てにつながる支援のための取組

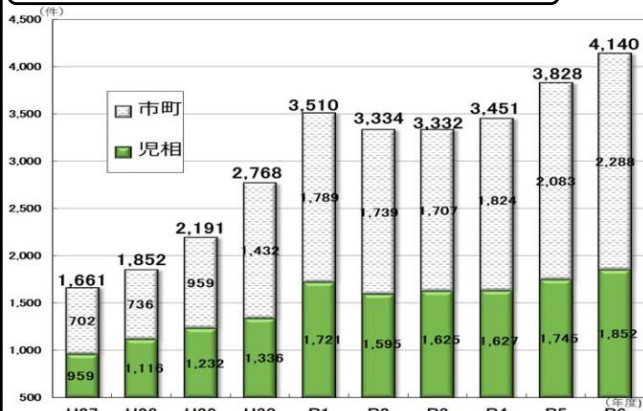
- ようこそ赤ちゃん！支え愛事業の実施体制強化
 - ・企業と連携した子育て世帯への支援強化
 - ・妊産婦のメンタルヘルスの支援体制の充実
- 特に支援を必要とする妊産婦への体制強化
 - ・にんしんSOSとちぎによる相談支援体制の強化
- 地域における支援者の人材育成
 - ・養育支援や発達支援に関わる人材の資質向上
- 市町のこども家庭センターの機能強化
 - ・研修等による市町母子保健及び児童福祉担当者間の連携促進



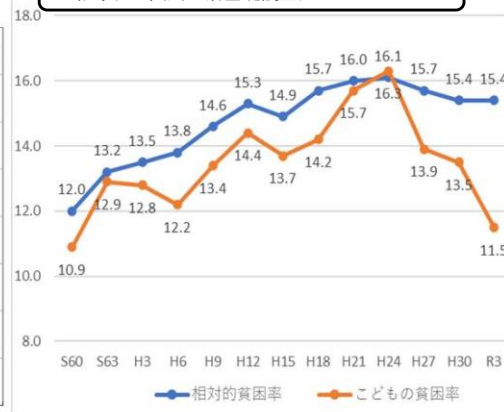
26 社会的養育の推進・児童虐待防止対策・こどもの貧困対策等

現 状

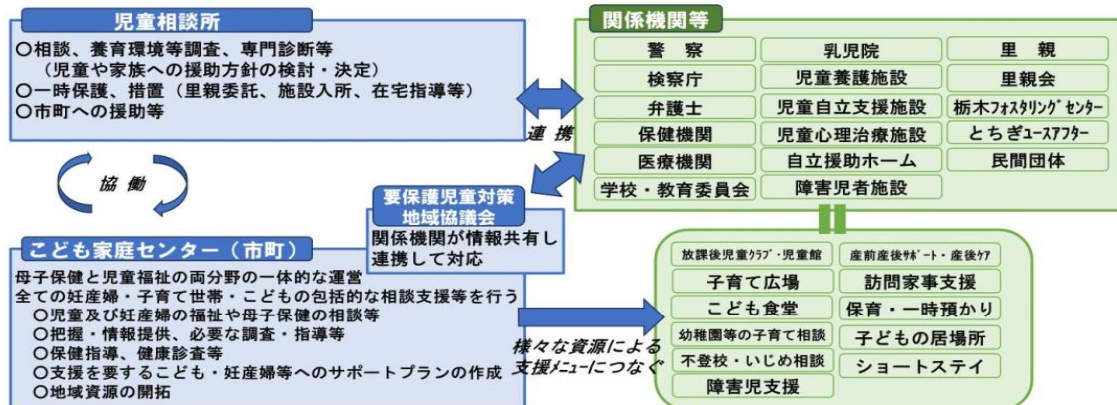
栃木県における児童虐待対応件数の推移
(出典：R7こども政策課まとめ)



子どもの貧困率
(出典：R4国民生活基礎調査)



こども家庭支援における連携



令和7(2025)年度の主な実績

- 里親等委託の推進
R6委託率：25.8% (R5：23.9%)
- 意見表明等支援事業等の実施
- 児相職員等の研修実施、児相等の体制強化
- 一時保護に係る司法審査運用開始への対応
- 宇都宮市児相設置に向けた支援
- こども家庭センターへの支援
R7：全市町設置 (R6：20市町)
- 栃木県こども (地域) 食堂サポートセンターの運営
- こども食堂物価高騰対策緊急支援事業の実施
- ヤングケアラーLINE相談の開設 (R7.10) 及びオンラインサロン・対面イベントの開催
- 母子家庭等就業・自立支援センター事業等の実施

こども政策課

【予算額】

R7当初 6,883,028千円 → R8当初 7,342,310 千円

課 題

社会的養育の推進

- こどもの権利擁護の推進
- 家庭養育優先原則等に基づく支援
- 社会的養護自立支援の推進
- 児童相談所及び市町の相談支援体制の強化

児童虐待防止対策の強化

- 早期発見・早期対応、未然防止
- 児童相談所及び市町の相談支援体制の強化

養育環境等に問題を抱えるこども・家庭への支援

- ひとり親家庭への支援
- こどもの貧困対策
- ヤングケアラーへの支援強化



令和8(2026)年度の主な取組

1. 社会的養育の推進

- 栃木県社会的養育推進計画 (R7.3策定) に基づく各種施策の推進
- ・意見表明等支援事業等によるこどもの権利擁護の推進
 - ・市町の家庭支援事業の実施促進
 - ・里親制度の普及・啓発、里親等委託の更なる推進
 - ・児童家庭支援センター設置への支援
 - ・社会的養護自立支援拠点事業等による社会的養護経験者等への支援

2. 適切な虐待対策の実施、児童相談所及び市町の体制強化

- 新** 生成AIを活用した児童相談所業務支援システムの構築
- ・警察等関係機関との連携強化 (合同訓練等)
 - ・児童福祉司、要保護児童対策調整機関調整担当者、こども家庭センター統括支援員等を対象として各種研修の実施
 - ・児童相談所による市町支援、宇都宮市の児相設置に係る支援

3. 関係機関等の連携によるこどもの貧困対策等の推進

- ・ひとり親家庭等の自立への支援
(相談支援、就労支援、貸付、**新** 離婚前後家庭支援事業等)
- ・こども食堂への支援 (栃木県こども (地域) 食堂サポートセンターの運営、物価高騰対策補助事業)
- ・ヤングケアラーの相談支援の充実 (LINE相談、サロン運営等)

27 保育所等待機児童対策・保育人材確保対策等



こども政策課

【予算額】

R7当初 456,905千円 → R8当初 472,925千円

現 状

- 保育所等受入枠の拡大等により待機児童数は年々減少傾向にあるものの、0～2歳の低年齢児を中心に待機児童が発生しており、その要因の一つとして保育士不足が挙げられる
- 保育士の有効求人倍率は全職種平均と比較して高い水準で推移しており、配置基準の改善やこども誰でも通園制度の本格実施等に伴い、今後も保育士の確保が求められる

【利用定員と申込児童数の推移】 ※令和7年4月1日時点

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	増減 (R7-R6)
利用定員	40,507	42,049	43,951	44,965	45,692	46,159	46,273	45,872	45,783	▲ 89
申込児童数	38,154	39,932	41,521	42,185	41,591	41,043	40,455	40,083	39,718	▲ 365

【待機児童数の推移】 ※令和7年4月1日時点

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	増減 (R7-R6)
待機児童数	131	41	52	34	0	14	0	0	3	3

本県の待機児童対策

二つの柱の取組により待機児童0を目指す！

保育所等の受皿の確保

市町村子ども・子育て支援事業計画に基づく保育所や認定こども園等の整備促進による受皿の確保

- 就学前教育・保育施設整備交付金事業等

保育人材の確保

とちぎ保育士・保育所支援センターの活用等の取組による保育人材の確保

- 保育士・保育所支援センター運営事業費
- 保育士等キャリアアップ研修事業費
- 保育士修学資金貸付等事業
- 子育て支援員研修等

市町や
関係団体
との連携

保育の質の確保・向上等のための支援

- 子どものための教育・保育給付費
- 食物アレルギー対応給食提供事業
- 保育体制強化事業
- 1歳児担当保育士増員事業費
- 保育団体研修事業費等

令和7(2025)年度の主な実績

- 保育所等の新設・大規模改修等による受皿の確保
- とちぎ保育士・保育所支援センターのあっせんによる採用人数
R7(R8.2時点): 38人 (R6年度: 90人)
- 保育士修学資金等貸付事業貸付件数 R7年度: 153件 (R6年度: 191件)
- 処遇改善: 技能・経験に応じた給与改善 (月額5千円～4万円)
- 保育士等キャリアアップ研修修了者数 (4分野以上修了者) R6修了時点: 2,885人 (R5修了時点: 2,043人)
- 子育て支援員研修修了者数 R7年度末まで: 6,667人 (R6年度末まで: 6,267人)

課 題

低年齢児等保育所等の受皿の確保

- 待機児童数は年々減少傾向にあるが、0～2歳の低年齢児の受皿の確保が必要(特に、年度途中の保育需要への対応が困難)

保育人材の確保、保育の質の確保・向上

- 人口減少下で持続可能な保育提供体制の確保が必要
- 保育士養成施設への入学者数の確保、学生の保育職への就職率の維持、潜在保育士の再就職支援が必要
- 保育士の処遇改善、働きやすい環境づくりへの支援が必要

令和8(2026)年度の主な取組

1 保育所等の受皿の確保

- 就学前教育・保育施設整備交付金事業
・ 保育所等の施設整備に要する経費の補助による受皿の確保

2 保育人材の確保

- とちぎ保育士・保育所支援センターにおける就職支援
・ 就職相談やあっせんなどの再就職支援による保育人材の確保
- 保育士等キャリアアップ研修事業の実施
・ 保育現場におけるリーダー的役割を担う保育士等の育成
- 保育士修学資金貸付等事業による修学費用の支援等
・ 保育士資格取得のための修学資金及び潜在保育士復帰のための保育料の一部・就職準備金等の貸付による保育人材の確保
- 子育て支援員研修の実施による子育て支援員の育成・確保
・ こども誰でも通園制度に従事する保育人材の確保・育成のため、令和8年度から、子育て支援員研修に新たな研修コースを新設
- 保育士等処遇改善(施設型給付)
- 保育士・保育の現場の魅力発信事業等
・ 県内の保育人材確保関係機関と連携し、オール栃木体制による保育人材の確保

3 保育の質の確保・向上等のための支援

- 子どものための教育・保育給付費
- 食物アレルギー対応給食提供事業
- 1歳児担当保育士増員事業費
- 保育体制強化事業
- 保育団体研修事業費等

【合同就職説明会】

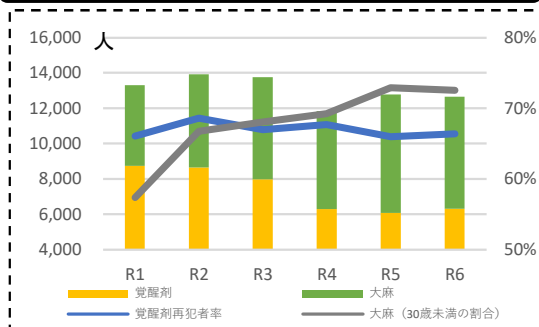


28 薬物乱用対策

現 状

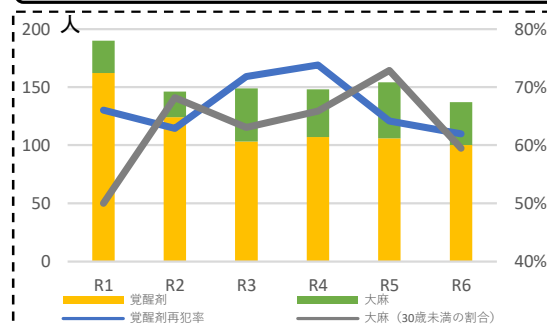
薬物事犯検挙状況(全国)

(出典: R7厚生労働省資料)



薬物事犯検挙状況(栃木県)

(出典: R7栃木県警・薬生課資料)



市販薬の過量摂取 (OD) の背景等

性別: 男性より女性が多い

生活習慣: 睡眠時間が短い、インターネット、SNSの使用時間が長い等

家庭: 親に相談できない、大人不在で過ごす時間が長い等

医薬品の入手先: ドラッグストア店舗(※)の他、ネット販売や家庭用の常備薬等

※厚生省「R6年度医薬品販売制度実態把握調査」において、濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が適切であった→88.4%(R5:80.9%)

本県の取組状況

とちぎ薬物乱用防止推進プラン(3期計画): 「薬物乱用のない社会」の実現
～県民一人ひとりが健康に暮らし、希望を持てる「とちぎ」～

I 薬物乱用防止の教育及び学習の推進

II 薬物に関する相談体制等の充実

III 監視指導及び取締りの強化

IV 薬物依存症治療等の充実

令和6(2024)年度の主な実績

プラン No	施策目標	目標値 R7(2025)年度	実績 R6(2024)年度
I	薬物乱用防止教室実施率 中学校 / 高等学校	100% / 100%	92.3% / 87.8%
	薬物乱用防止指導員の活動率	100%	90.6%
III	正規薬物取扱者等への立入検査率	35%	33.0%
IV	薬物再乱用防止教育事業への申込者数(累計)	175人	162人
	再乱用防止教育事業申込者の再犯率(累計)[年]	10.0%	12.3%



医薬・生活衛生課

【予算額】

R7当初 19,334千円 → R8当初 21,710千円

課 題

大麻等乱用の裾野の拡大

- 大麻事犯検挙者数は、30歳未満が全体の約6割(本県)を占め、若年層における乱用が拡大
- インターネット等における大麻の誤情報の流布
- 指定薬物エトミデート(ゾンビたばこ)等新たな乱用薬物の急速な広がり

市販薬の過量摂取(OD)の拡大

- SNS上で乱用体験談を知り、模倣するケースの拡大
- 「ダメ。ゼッタイ。」による対策の限界
- 市販薬の特徴であるドラッグストア等で容易に購入できる利便性の向上がODを助長

薬物再乱用防止対策の充実

- 薬物再乱用防止教育事業の申込者及びプログラム受講者数が減少傾向

令和8(2026)年度の主な取り組み

新 ターゲティング広告を活用したSNS啓発の実施

- 夏休み中における若年層向け大麻及びODの啓発をXで実施
- Xで薬物に関する隠語等を検索した者に対するターゲティング広告を実施し、覚醒剤の他、流行している薬物に関する注意喚起及び薬物問題の早期発見に資する薬物相談窓口の周知

医薬品適正販売や相談対応によるOD対策の徹底

- 新制度となる「指定濫用防止医薬品」を取り扱う薬局やドラッグストアに対する薬事監視指導の徹底
- ODに関する悩み等に対する精神保健部局と連携したきめ細かな相談体制の整備

関係機関連携による薬物依存症対策の実施

- 薬物依存症者のプログラム参加に繋がるよう警察本部や保護観察所等関係機関と連携し、息の長い回復支援を実施

29 かかりつけ薬剤師・薬局の推進について ～患者本位の医療分業の実現に向けて～



医療・生活衛生課

【予算額】

R7当初 4,730千円→ R8当初 5,258千円

現 状

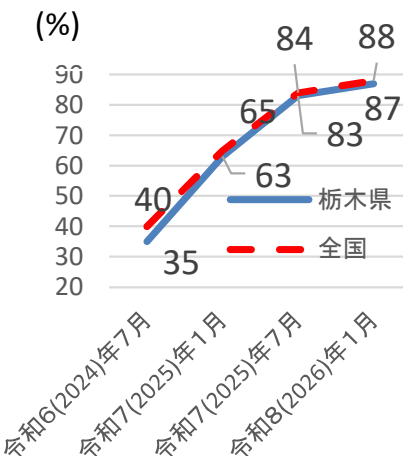
かかりつけ薬局を評価できる指標(出典:薬局機能情報)

目標項目	R2	R3	R4	R5	R6
1 電子版お薬手帳を導入している薬局数	46.2	60.0	66.1	75.6	81.1
2 電子薬歴システムを導入している薬局数	54.1	66.2	70.9	92.2	92.3
3 医師へ患者の服薬情報等を文書で提供した薬局数(過去1年間に平均月1回以上)	12.7	24.9	27.9	29.9	33.6
4 在宅業務を実施した薬局数(過去1年間に平均月1回以上)	30.9	37.8	40.0	23.0	31.0
5 健康サポート薬局研修を修了した薬剤師が地域の多職種連携会議に出席している薬局数(過去1年間に1回以上)	12.1	15.8	16.8	19.9	20.8
上記1～5のいずれかを満たす薬局(*) (目標値:100%)	70.0	79.0	82.7	93.9	95.4

(*)薬局ビジョンにおいて令和7(2025)年までに全ての薬局が、かかりつけ薬局としての機能を持つ(医療分業の質を評価する4つのKPIのいずれかを有する)ことが目標値に掛けられている。

薬局における電子処方箋導入率

(出典:デジタル庁:電子処方箋の導入状況に関するダッシュボード)



認定薬局、健康サポート薬局数(R8.2.28現在)

	薬局数 / 目標数
地域連携薬局	63施設 / 150施設
専門医療機関連携薬局(がん)	4施設 / 6施設
健康サポート薬局	50施設 / 150施設

令和4(2022)年 薬剤師偏在指標

(出典:令和5年6月9日事務連絡「薬剤師偏在指標等について」)

	病院 薬剤師	薬局 薬剤師	地域別 薬剤師
栃木県	0.69	1.04	0.93
全国	0.80	1.08	0.99

令和7(2025)年度の主な実績

- 認定薬局推進事業(R3～継続)
- 薬剤師の在宅業務推進事業(H26～継続)
- 多職種連携によるオーラルフレイル予防推進事業(R3～継続)
- 薬剤師確保のための事業(R6～継続)
- 電子処方箋導入促進事業費補助金(支払い実績:延べ599件)(R6.10.17～)

課 題

かかりつけ薬剤師の育成・医療機関との連携強化

- 在宅訪問に積極的に関わる薬剤師の育成等

認定薬局、健康サポート薬局の推進

- 認定薬局や健康サポート薬局制度の普及・薬局への支援
- 健康サポート薬局の健康増進支援薬局への円滑な移行

薬剤師確保の推進

- 薬剤師の偏在状況を解消し、確保するための支援

医療DXの推進

- 電子処方箋、電子版お薬手帳の導入・活用促進

令和8(2026)年度の主な取り組み

1.かかりつけ薬剤師の育成・医療機関との連携強化

- 薬局薬剤師の在宅業務推進事業(H26～継続)
- 多職種連携によるオーラルフレイル予防推進事業(R3～継続)

2.認定薬局、健康サポート薬局の推進

- 薬局に対する認定取得の意向調査
- 薬局機能の強化
- 多職種との連携体制の構築
- 県民及び医療機関への普及啓発

3.薬剤師確保の推進

- 薬剤師確保のための事業
 - ・薬剤師業務体験、合同企業説明会の実施
 - ・病院薬剤師確保に係る病院間の情報共有
 - ・県内の薬局・病院を紹介する電子パンフレットの配布

4.医療DXの推進

- 電子処方箋及び電子版お薬手帳の導入・活用促進

30 生活衛生の充実強化



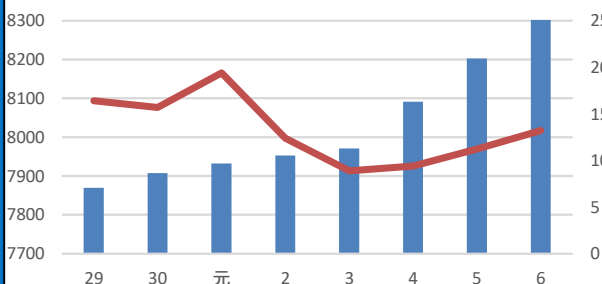
医療・生活衛生課

【予算額】

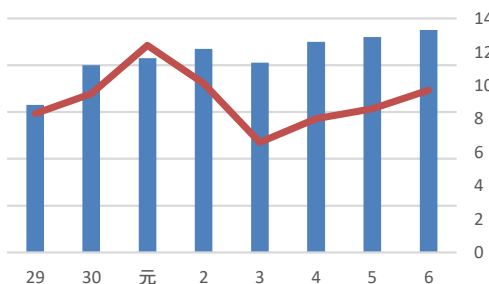
R7当初 43,469千円 → R8当初 43,418千円

現 状

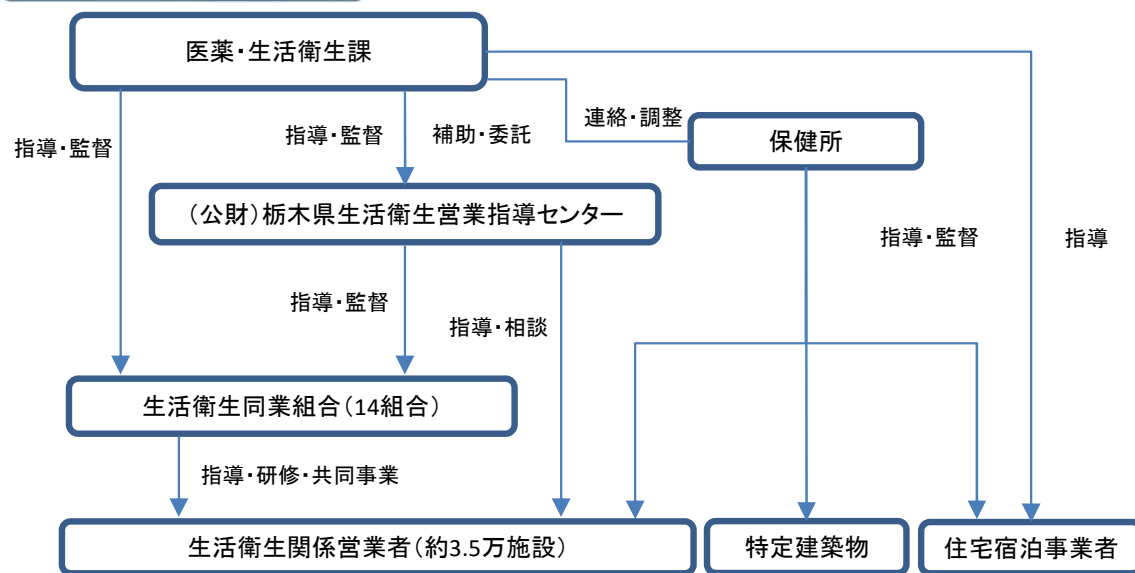
生活衛生関係営業施設の年度推移
(出典: 栃木県の生活衛生)



特定建築物の年度推移
(出典: 栃木県の生活衛生)



(本県の取組状況)



令和7(2025)年度の主な実績

- 生活衛生関係営業の指導及び監視
- 特定建築物の監視指導及びビル管理事業の登録
- 栃木県生活衛生営業指導センターに対する補助、委託

課 題

生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上

- 計画的な監視指導の実施
- 営業者の自主衛生管理の推進

生活衛生関係営業者の経営の基盤強化

- 関係団体との連携強化
- 関係団体による営業者への相談指導

令和8(2026)年度の主な取組

1.生活衛生関係営業施設等の衛生水準の維持向上

- 生活衛生関係営業の指導及び監視
 - ・生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上を図るための、監視計画に基づく事業者に対する監視指導の実施
 - ・事業者への旅館業法に係る改正内容の周知
- 特定建築物の監視指導及びビル管理事業の登録
 - ・衛生的環境の確保に係る効率的な監視指導の実施
- 健全な住宅宿泊事業の普及
 - ・事業者の適正な業務運営への指導
 - ・県民等への適切な情報提供

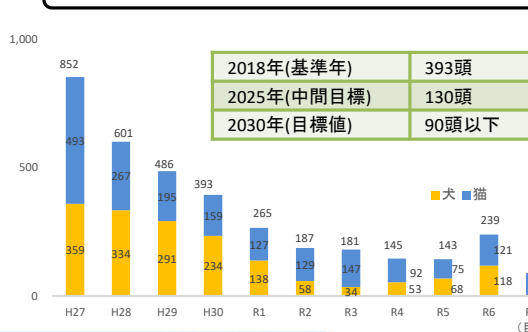
2.生活衛生関係営業者の経営の基盤強化

- (公財)栃木県生活衛生営業指導センターに対する補助
 - ・生活衛生同業組合の機能充実や組織の拡充強化を図るための、栃木県生活衛生営業指導センターの事業に対する補助
 - ・指導センター及び関係団体との連携、各健康福祉センターでの新規事業者に対する同組合に係る情報提供等の支援の実施
- 経営特別相談員養成事業
 - ・営業者等の経営基盤の強化及び自主衛生管理体制の確立を推進するための、経営特別相談員の養成及び巡回指導の支援

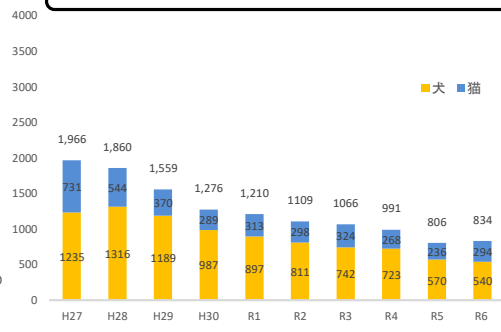
31 動物愛護管理行政の推進

現 状

殺処分数(頭)(県推進計画施策指標)

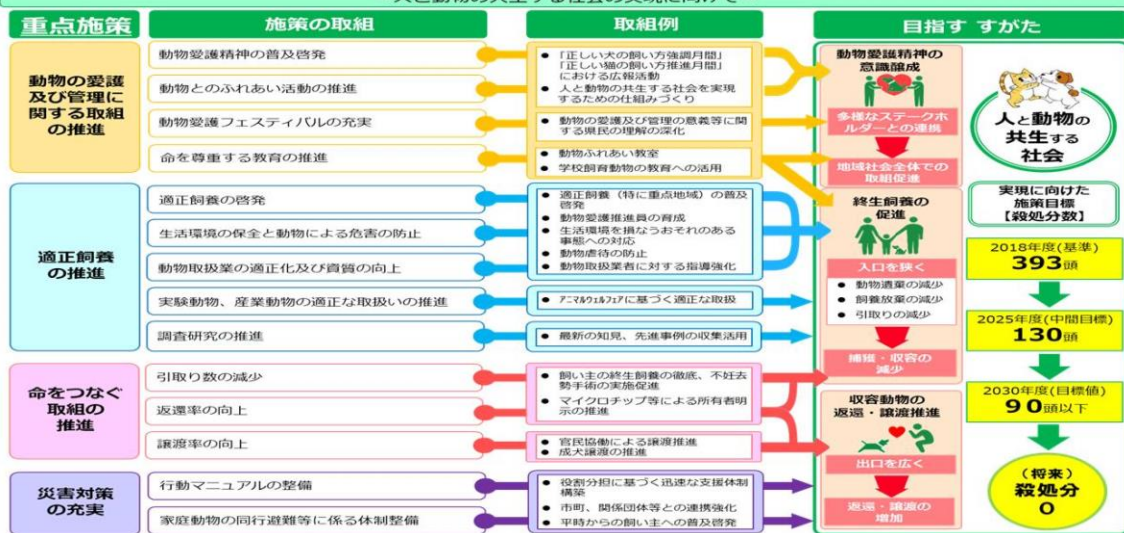


犬猫引取り数(頭)



(本県の取組状況)

栃木県動物愛護管理推進計画(第3次)の概要 ～人と動物の共生する社会の実現に向けて～



令和7(2025)年度の主な実績

- 犬譲渡事前講習会：参加者182名（犬譲渡数：89頭←R6実績）
- 猫譲渡事前講習会：参加者 53名（猫譲渡数：35頭←R6実績）
- 犬と猫の適正飼養に関する動画メディアを利用した普及啓発：映画館放映1回実施（動愛週間）、視聴人数：32,479名

医薬・生活衛生課

【予算額】

R7当初 33,190千円→ R8当初 36,965千円

課 題

殺処分削減に向けた取組

- 終生飼養、不妊去勢手術、所有明示、猫の室内飼養の普及啓発
- 県北地区の野犬の捕獲強化
- 動愛センターの情報発信力強化

適正飼養の推進

- 法令遵守の徹底を図るための動物取扱業に対する監視指導強化
- 多頭飼育問題への対応

災害対策

- 体制整備による関係機関との連携強化
- 平常時における飼い主への災害対策、同行避難の周知

令和8(2026)年度の主な取組

1.殺処分削減に向けた取組

- 終生飼養、不妊去勢手術、所有明示、猫の室内飼養の普及啓発
 - ・動画メディア、県広報媒体等を活用した広報の展開
- 命をつなぐ取組の推進
 - ・(公社)栃木県獣医師会と連携した幼弱動物の救護保管の実施
 - ・Instagramによる視覚的な情報発信の実施

2.適正飼養の推進

- 動物取扱業に対する監視指導強化
 - ・動物取扱業者に対する監視指導の強化による法令遵守の徹底
- 多頭飼育問題への対応
 - ・多頭飼育問題を未然に防ぐための福祉部局等からの情報収集ルートの確立

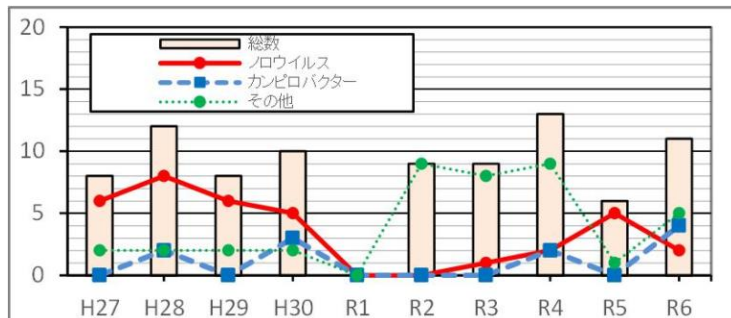
3.災害対策

- 災害対策の充実
 - ・「栃木県人とペットの災害対策ガイドライン」に基づき動愛センターが担う動物総合相談窓口として関係機関との連携体制強化(訓練の実施)
 - ・飼い主への平常時におけるペット同行避難等に係る普及啓発

32 食の安全・安心

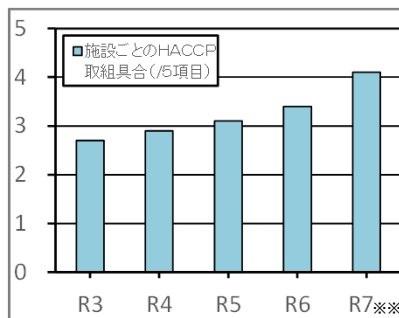
現 状

栃木県の食中毒発生状況(件数)※



※宇都宮市を除く

HACCP取組具合確認状況※



※宇都宮市を除く ※※推定

本県の食の安全・安心確保の取組

とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画(5期計画)の体系図

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例

基本目標1

生産から販売に至る各段階における食の安全の確保

- (1) 生産段階での安全確保
- (2) 製造・加工・流通・販売段階での安全確保
- (3) 食の安全と信頼を支えるための体制の充実及び連携強化

基本目標2

消費者の食に対する信頼性の確保

- (1) 消費者、事業者、行政間の情報の共有
- (2) 消費者、事業者、行政間の相互理解の促進

基本目標3

将来にわたる食の安全の確保

- (1) 食の安全を守る人材の育成
- (2) 食品の安全性を支える調査研究の推進
- (3) 持続可能な社会の実現のための事業・消費活動の推進

令和6(2024)年度の主な実績

- 食品関係施設に対する監視指導件数 6,474件
- 食品の収去検査件数 1,874検体
- 大規模事業者への専門監視件数 22施設



【予算額】

R7当初 86,698千円 → R8当初 96,904千円

医薬・生活衛生課

課 題

食品衛生確保の推進

- 食品による健康被害の未然防止と拡大防止の徹底
- HACCPの定着促進に向けた取組強化

食品衛生業務のDX推進

- オンライン申請等の普及促進
- 県ホームページの充実
- 食品衛生総合管理システムに係る業務についてRPA等の活用

食品衛生に係る人材の育成及び資質の向上

- 食品衛生監視員等の資質の向上

令和8(2026)年度の主な取組

1. 食品衛生確保の推進を図るための取組

- 栃木県食品衛生監視指導計画に基づき、適正な衛生管理及び食品表示の確保のための監視指導及び普及啓発を実施
- 流通食品の収去検査により、不良食品を迅速かつ確実に排除
- 営業施設ごとにHACCPの取組状況を確認するとともに、自主衛生カレンダー等を活用し、効率的な監視指導等を実施

2. 食品衛生業務のDX推進を図るための取組

- (公社)栃木県食品衛生協会との協働により、食品衛生申請等システムの普及促進に向けた取組を効果的に実施
- 県ホームページにおいて、掲載情報及びAIチャットボットの点検とリニューアルを実施

3. 食品衛生に係る人材の育成及び資質の向上を図るための取組

- 食品衛生監視員等の資質の向上を図るための講習会、研修等の充実
- 食品衛生指導員による相談・助言体制の充実強化を図るため、(公社)栃木県食品衛生協会を支援するための取組を推進

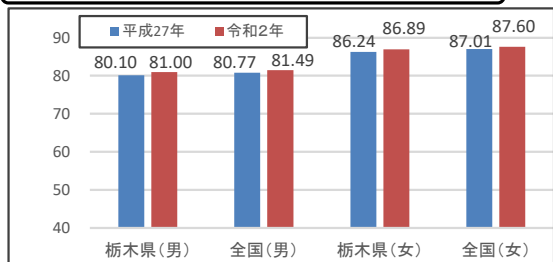
33 健康長寿とちぎづくり

現 状

- 健康長寿とちぎづくり推進条例、健康長寿とちぎづくり県民会議、本県の健康課題を踏まえ設定した4つの重点プロジェクトを中心とする県民運動等により、健康づくりに向けた施策を展開
- 令和7年3月に条例に定める基本計画「とちぎ健康21プラン(3期計画)」を策定
 - ・計画期間：令和7年度～17年度（令和12年度に中間見直し予定）
 - ・基本目標：健康寿命の延伸及び健康格差の縮小

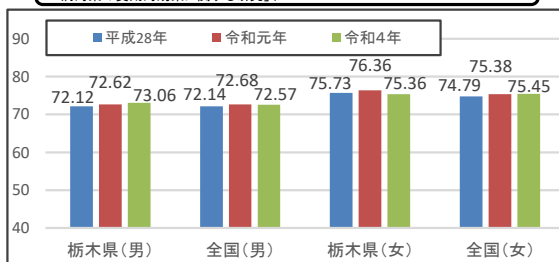
平均寿命

（出典：厚生労働省「人口動態統計」）



健康寿命

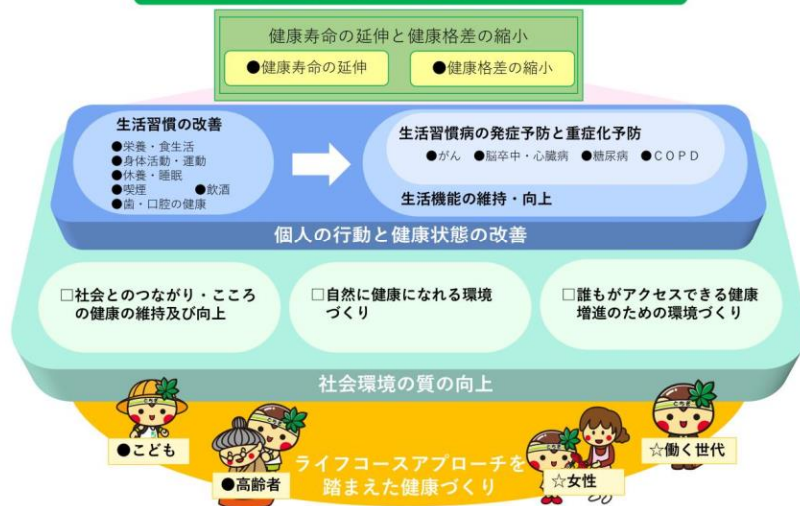
（出典：厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」）



本県の取組状況

とちぎ健康21プラン（3期計画）（2025～2035）概念図

“健康長寿とちぎ”の実現



令和7(2025)年度の主な実績（数値はR8.2末時点）

- 県民会議会員の拡大（2,396）
- 重点プロジェクト参加団体・身体を動かそう(771)、脳卒中啓発(601)、食べて健康(536)、フレイル予防(502)
- 企業等登録3制度・ヘルシーグルメ推進店(364)、禁煙推進店(709)、健康長寿とちぎ応援企業(60)



健康長寿推進課

【予算額】

R7当初 200,778千円 → R8当初 190,251千円

課 題

県民運動の一層の浸透

- 健康長寿とちぎづくり推進県民会議の会員拡大、活性化

働く世代の生活習慣の改善

- 企業・保険者等との連携、自然と健康になれる環境づくり

データに基づく予防・健康づくり

- 健康に関するデータ分析、市町や保険者等の人材育成

令和8(2026)年度の主な取組

とちぎ健康21プラン(3期計画)の取組の推進

- ・基本目標の達成に向け、より実行性を持つ取組の検討

1. 県民会議の活性化、重点プロジェクトの推進等

■ 会員の拡大及び活動促進・活性化

- ・県民や従業員の健康づくりに取り組む団体や企業の表彰

■ 重点プロジェクト、企業等登録3制度の推進

- ・身体を動かそう、脳卒中啓発、食べて健康、フレイル予防
- ・ヘルシーグルメ推進店、禁煙推進店、健康長寿とちぎ応援企業

2. 働く世代の健康づくり等の推進

■ とちぎ健康経営事業所の認定

- ・応援企業を活用した認定事業所の数と質の確保や認定継続を促進

■ 自然と健康になれる環境づくり

- 新** 部局横断による産学官等が連携した「自然に健康になれるとちぎ食の環境プロジェクト」の推進や運動したくなる環境の整備

3. 保健・医療等データ分析の推進

■ 特定健診・保健指導従事者等育成研修の実施

- ・効果的・効率的な保健指導等を推進できる人材の育成

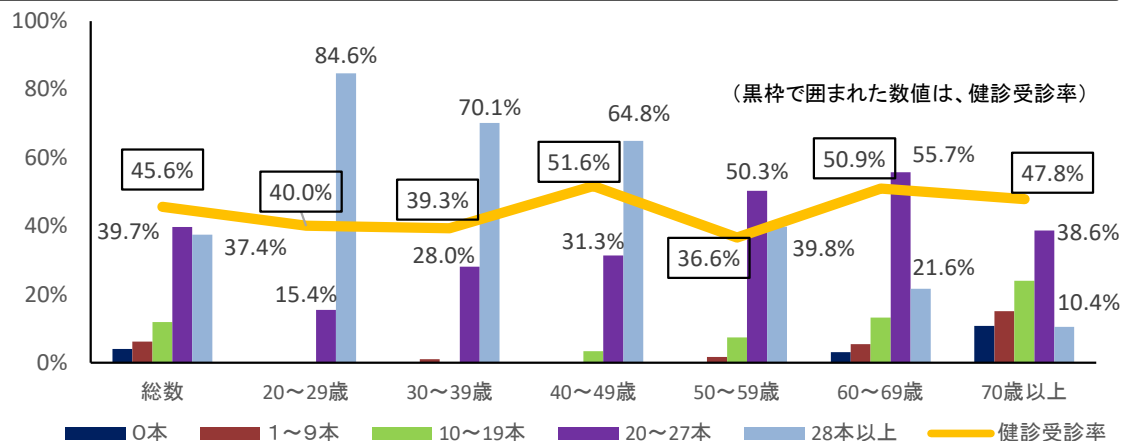
■ 県民健康・栄養調査等を活用した解析及び健康づくり事業の支援

- ・実効性のある健康づくり事業の企画・立案を行う人材の育成

34 歯科保健

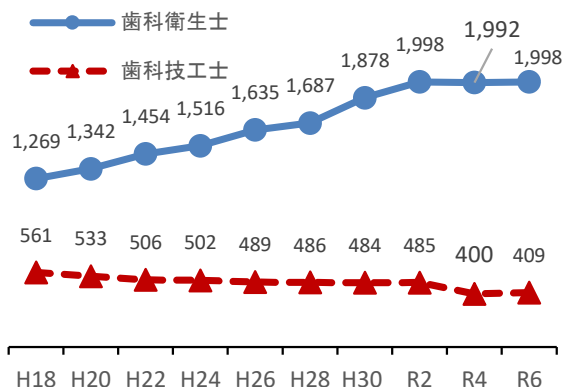
現 状

年齢階級別 歯の本数と歯科健診受診率（出典：栃木県「令和4年度 県民健康・栄養調査」）



歯科衛生士数・歯科技工士数の推移

（出典：衛生行政報告例）



むし歯のない子どもの割合

（出典：地域保健・健康増進事業報告など）

年 代	直近値		
	県	全国	年度
1歳6か月児	99.3%	99.4%	R5
3歳児	92.2%	92.3%	R5
5歳児	76.5%	79.3%	R5
小学生	63.2%	67.1%	R5
中学生	72.1%	73.5%	R5
高校生	62.5%	65.3%	R5

令和7(2025)年度の主な実績

- 高齢者等のオーラルフレイル対策支援事業（KDBデータ等を用いた分析事業）
- ナッジを活用した受診勧奨媒体作成の研修会
- 災害時歯科保健医療提供体制整備事業（携帯型歯科診療機器と運搬車両の整備）
- こどもの歯と口腔の健康づくりモデル事業（14施設）
- 永久歯対策事業（65箇所）・巡回歯科相談・指導事業（15施設）
- 歯科衛生士の再就職支援事業（歯科衛生士向け：2回、医療機関管理者向け：2回）

健康長寿推進課

【予算額】

R7当初 86,900千円 → R8当初 61,462千円

課 題

ライフステージに応じた歯科保健対策の推進

- 子どものむし歯有病率の改善
- 青・壮年期における歯科健診受診率の向上
- オーラルフレイルの予防・対策
- 平時及び災害時等の歯科医療提供体制の整備

令和8(2026)年度の主な取組

1 歯科保健対策の推進

■こどもの歯と口腔の健康づくりモデル事業

・セルフケア意識の向上を図るため、こども食堂等を利用する児童を中心に歯科健診やブラッシング指導等、歯と口腔の健康づくりの実施

新

■歯科健診受診率向上検討会

・皆歯科健診を目指し、歯科健診の受診率向上を図るため、歯科医療従事者の職能団体や各保健者、有識者等が意見交換する検討会を開催

■8020運動推進事業

・障害者及び高齢者のオーラルフレイル予防に資するため、ミールラウンドモデル事業や口腔ケア研修会等の実施
・歯科健診受診率向上に向けて、市町等と連携した県民に対する周知啓発の実施

2. 歯科医療提供体制の確保

■在宅歯科医療連携室整備事業

・とちぎ歯の健康センターに設置している在宅歯科医療連携室にて、在宅歯科に係る相談や診療所の紹介、携帯型歯科診療機器の貸出し等を実施し、在宅歯科の普及を推進

■在宅歯科・障害者歯科医療協力医等人材育成事業

・各在宅医療圏の障害者歯科診療実施体制の充実のため、日本障害者歯科学会認定医取得に必要な臨床経験施設の確保や助成金の補助

■歯科衛生士の再就職支援事業

・歯科衛生士の再就職やスキルアップに資する研修会の開催

35 医療費適正化の推進

現 状

【本県の医療費の推移】



本県の医療費適正化計画(4期計画:R6(2024)~R11(2029))の概要(主な目標)

県民の健康の保持・増進

【数値目標】

- ・特定健診: 70%以上
- ・特定保健指導: 45%以上
- ・歯と口腔の健康づくりの推進: 歯科健診を受診する人の増加 65%以上 等

【施策目標】

- ・喫煙対策
- ・高齢者の健康づくりの推進 等

医療の効果的な提供の推進

【数値目標】

- ・後発医薬品の使用割合: (数量ベース) 80%以上 等

【施策目標】

- ・地域医療構想の推進
- ・医薬品の適正使用の推進
- ・医療資源の効果的・効率的な活用
- ・高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進 等

令和7(2025)年度の主な実績

- 医療費適正化計画(3期計画)の実績評価(確定)
- 医療費適正化計画(4期計画)の進捗管理
- 医療費適正化計画協議会の開催(12月)
- 被用者保険等を含めた健診・医療等データ分析(8月~3月)
- 栃木県糖尿病重症化予防プログラム推進のための研修(12月)、取組実績調査(10~11月)



健康長寿推進課

【予算額】

R7(2025)当初 139,441千円 → R8(2026)当初 175,544千円

課 題

1. 県民の健康の保持・増進

- 特定健診・特定保健指導の実施率等の向上
- 糖尿病重症化予防等保健事業の取組促進

2. 医療の効果的な提供の推進

- 重複・多剤服薬等への対応、後発医薬品の利用促進

3. 第4期医療費適正化計画の推進

- 医療費適正化の取組に関する効果の検証
- 国の医療費適正化基本方針改正

令和8(2026)年度の主な取り組み

1. 県民の健康の保持・増進

■ 保険者による保健事業の推進(健康長寿推進課)

- ・医療情報等データ分析等事業
- ・糖尿病重症化予防プログラム推進のための研修及び取組実績調査
- ・特定健診・特定保健指導実践者育成研修会の開催

■ 市町による健康づくりや介護予防等の推進

- (健康長寿推進課、高齢対策課)
- ・地域の課題に応じた市町における保健事業と介護予防の一体的実施の充実

■ 健康長寿とちぎづくりの推進(健康長寿推進課)

2. 医療の効果的な提供の推進

■ 病床機能の分化及び連携並びに地域における医療・介護の体制整備(医療政策課、高齢対策課)

■ 後発医薬品の安心使用の促進(健康長寿推進課、医薬・生活衛生課)

- 医薬品の適正使用の促進(健康長寿推進課、医療政策課、医薬・生活衛生課)

3. 第4期医療費適正化計画の推進

- 栃木県医療費適正化計画協議会等の関係機関との意見交換等を踏まえた4期計画の進捗管理及び医療費適正化基本方針改正への対応

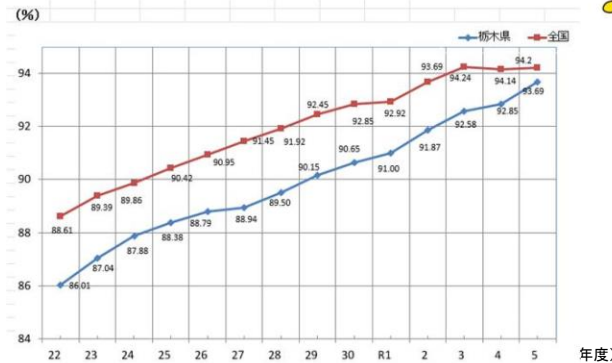
■ 特定健診・特定保健指導の有用性調査事業

■ バイオシミラーの医療費適正化効果分析事業

36 国民健康保険事業の円滑な運営

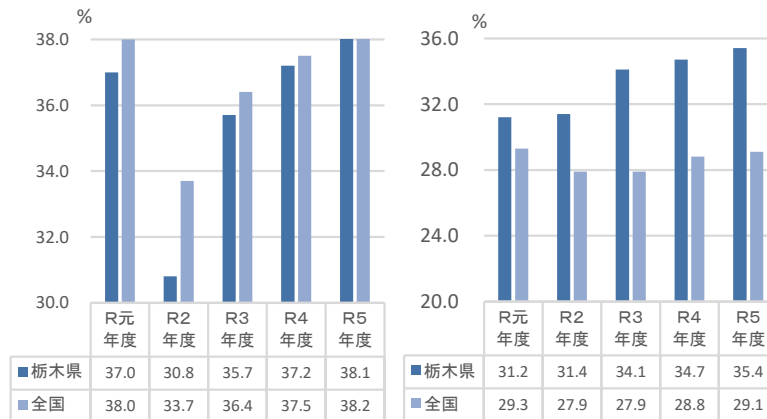
現 状

2 国保税収納率(現年度分)の推移 (出典: 国民健康保険事業年報)



3 特定健康診査・特定保健指導の実施状況 (出典: 国保医療課調べ (市町村国保確定値ベース))

① 特定健診実施率(目標60%) ② 特定保健指導実施率(目標60%)



1 栃木県内の市町間の差の状況 (出典: 国民健康保険事業年報から算出)

① 1人当たり年齢調整後 医療費指数(R4～R6の平均)

最大	0.971
最小	0.785
差	1.24倍

② 国民健康保険税の収納率 (R6年度速報値)

最大	97.82%
最小	92.00%
差	5.82ポイント

③ 賦課限度額(R7年度)

最大	1,090千円
最小	960千円
差	130千円

本県の取組状況

栃木県国民健康保険運営方針

県と市町が一体となり、国民健康保険を運営するとともに、市町事業の広域化、効率化を推進できるよう、統一的な方針を定める。※令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの6年間対象

令和7(2025)年度の主な実績

- 保険者努力支援制度(県版を含む)の活用を推進、評価指標(県版)の改定
- 国保税徴収指導員の派遣(宇都宮市、栃木市、鹿沼市、日光市、小山市、さくら市、那珂川町)
- 保健事業アドバイザー派遣事業(新規市町: 芳賀町、塩谷町、那珂川町、継続市町: 那須塩原市、さくら市、高根沢町)、特定健診未受診者受診勧奨事業
- 県によるレセプト3次点検、Web広告(特定健診、国保税口座振替)等の実施



【予算額】

R7(2025)当初 県特別会計規模 1,718億円 → R8(2026)当初 1,730億円

健康長寿推進課

課 題

財政運営の健全化

- 国保税の収納率向上に向けた取組の推進
- 国保財政の収支改善に向けた取組の推進

保険税水準の統一

- 統一に向けた市町との議論の推進

医療費の適正化

- 特定健康診査、特定保健指導実施率向上に向けた取組など保健事業の推進

令和8(2026)年度の主な取組

財政運営の健全化

- 国保税徴収指導員派遣事業による効果的な徴収指導
- 口座振替の原則化など、有効な納付手段の導入促進
- 市町国保財政の収支改善のため、保険者努力支援制度(国・県)の活用推進
- 国保保険者等に対する指導監督 など

保険税水準の統一

- 保険税水準の統一に向けて市町と検討(運営方針の中間見直し、統一の目標年度の検討等)
- 市町間の医療費水準や国保税収納率等の均衡(格差解消)に向けた取組推進

医療費の適正化

- KDB等データ分析事業(県・市町の健康課題を明確化)
- 保健事業アドバイザー派遣事業
- 特定健診未受診者への受診勧奨事業等受診率向上のための支援
- データヘルス計画中間評価に関する研修会の開催
- 個別保健事業等の評価・見直し等の支援
- レセプト3次点検など、保険給付適正化に係る事業の実施 など

37 社会福祉法人等の適正な運営の確保

現 状

指導監査課事業体系

- 1 社会福祉法人の適正運営の確保
- 2 社会福祉施設の適切な運営及び業務執行の確保
- 3 介護及び障害福祉サービスの質の確保及び給付の適正化

指導監査実施状況

○令和7年度実績

資料：実績数R8.4.1時点

No	区分	法人・施設数	指導監査 計画数	実績数	計画達成率% (実績数/指導 監査計画数)	文書指摘 法人・施設数等
1	社会福祉法人	100	25	25	100.0	18
2	児童福祉施設等	609	344	344	100.0	150
3	高齢者福祉施設等	2,032	422	422	100.0	186
4	障害者(児)福祉施設等	1,583	278	341	122.7	134
合 計		4,324	1,069	1,132	105.9	488

○令和8年度計画

No	区分	法人・施設数	周期に基づく 対象法人・施設 数	指導監査 計画数	実施率% (指導監査計画 数/法人・施設 数)	指針等達成率% (指導監査計画 数/周期対象数)
1	社会福祉法人	101	33	40	39.6	121.2
2	児童福祉施設等	593	498	342	57.7	68.7
3	高齢者福祉施設等	2,038	425	488	23.9	114.8
4	障害者(児)福祉施設等	1,740	454	395	22.7	87.0
合 計		4,472	1,410	1,265	28.3	89.7



【予算額】

R7当初 1,761千円 → R8当初 1,761千円

指導監査課

課 題

法人及び施設の適正な運営

- 社会福祉法人の適正な運営と社会福祉施設の適切な事業の執行

サービスの質の確保

- サービスの質の確保及び給付の適正化
- 非常災害に備えた体制の整備、虐待防止対策の促進、感染症対策の充実など適切な利用者処遇の確保

効率的・効果的な指導監査の実施

- 指針等に定められた周期による実施
- 効率的・効果的な実施のための実施方法等の見直し

令和8(2026)年度の主な取組

1.社会福祉法人等の指導監査

- ・社会福祉法人、社会福祉施設・サービス事業所等に対して指導監査を実施し、適正な運営及び適切な業務執行の確保を図る。
- ・公認会計士等の専門的知見を活用し、社会福祉法人の適正な会計処理の確保を図る。

2.サービスの質の確保

- ・虐待防止に関する取組等を確認し、人権に配慮した適切な利用者処遇の確保を図る
- ・非常災害に備えた計画の策定状況、訓練実施状況等の確認により、利用者等の安全確保を図る。
- ・感染症対策マニュアル策定状況の確認により、適切な感染対策の推進を図る。

3.効率的・効果的な指導監査の実施

- ・重点監査項目を設定するほか、デジタルツール等を活用した更なる手法の検討など、効率的かつ効果的に指導監査を実施する。